

令和3年10月定例教育委員会

日時 令和3年10月20日（水）
午前10時～午後0時10分
午後1時～午後2時10分

1 開会

○足羽教育長

では、皆さん改めましておはようございます。ただいまから、令和3年10月の定例教育委員会を開催いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案3件、報告事項11件の合計14件となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

3 一般報告

○足羽教育長

ではまず、私のほうから一般報告をさせていただきますが、前回は9月2日でしたから、ちょっと間が空いて、本当にその間に議会もあつたりと、盛りだくさんの一月半余りでございました。新型コロナウイルスが、9月の中旬ぐらいまでは結構な数の感染者がいましたが、それ以後がご承知のとおり随分落ち着いてきておりまして、9月19日に60日ぶりの0を記録して、それからは全国と同様に減ってきているところでございます。いろいろな経済活動も活性化する中ですが、学校教育活動のほうは、あまり一気に緩和をせずに、県外に行ったり来たりというふうなことは控えながら、でも出来る部分はやっということうことで、活動を継続をしているところです。ひと頃は、本当に子どもへの感染が強かったもので、ヒヤヒヤの毎日でしたけれども、大きなクラスターが発生することもなく、なんとか教育活動を止めずにここまできているところです。

その間に平井知事が、全国知事会の会長に就任されて、本当にお忙しくなられて飛び回っておられて、なかなか私のほうも協議に入れないう状況が続いているところでございますが、是非、鳥取県のためにも全国に向けての発信をお願いしたいなと思っているところです。

9月7日「Googleパートナー自治体サミット」に参加を私のほうがしましたが、これは、この4月初めにありましたGIGAスクール構想の支援をGoogle社から非常に手厚く受けているところです。そういう団体が17団体全国であるんですが、独創的な取組をしているところということで、本県と神奈川県の川崎市、それから福岡の久留米市の市長さんや教育長さんから、その団体としての取組を紹介し合う、発信するというオンライン会議を開催させていただき、私も参加させていただきました。本県の取組状況や好事例というのか、特徴的だったのは、小学校教員採用試験にICTを取り入れたことが全国初の試みのような形で発信をさせていただきました。いろいろ支援を仰ぎながらGIGAスクールの今後の推進に努めて参りたいと思います。

それから9月13日に、経済団体の障がい者雇用に関する4団体の要請を例年どおり行いました。全体的な雇用が厳しくなっている中で、なんとか高等部の生徒たちが就職が可能になるようにということで、前向きなご意見をいただいたところでございます。

それから9月14日、この日も盛りだくさんでしたが、自転車競技で、倉吉東高校の林原選手が表敬訪問に訪れてくれました。全国優勝を果たした選手でございます。併せて陸上の同じく倉吉東の角選手や、槍投げで全国8位に入った田口選手も同じ倉吉東だということで来てくれて、表敬訪問をしていただいたところでございます。

そして、スポーツ戦略会議もこの日併せて行いましたが、オリンピック・パラリンピックが成功して、県内から8人の方が出場され、今後、更にこれを継続していこうという、すぐに来るパリオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ振興の強化策等を話したところでございます。

そしてこの日、9月の県議会が開会いたしました。代表質問が、自由民主党が藤井議員、会派民主のほうが伊藤議員から代表質問があり、そのほか一般17名の方から、過去最高の数と思うぐらい質問がございました。オリパラに合わせて、スポーツ競技人口の拡大に向けてでありますとか、面白かったのは倉吉農業高校が、ちょっとコロナで行けてませんが、北海道に2年に1度、酪農研修に2週間ぐらい行くんですが、これを是非継続すべきだという応援をいただいたりだとか、それから先ほどありました学齢期の障がい者スポーツを子どもたちもやったりすることによって、共生社会実現に繋がるんじゃないかというふうなご質問や、ヤングケアラーのこと、更には今ちょっと中部のほうで検討しておられるんですが、重度心身障がいのお子さんが、今度入学を希望されている。そこに向けての思い、考えはというふうな議員さんから質問があって、本当に命に関わる部分が高いので、環境整備がどれぐらいできるのか、看護師が付けられるのかどうか、様々ハードルがあるものの、でもインクルーシブ教育の推進に向けて、一步が踏み出せるんじゃないかという期待感、そんなやり取りをさせていただいたところでございます。

9月18日、博物館での県展の開会式に私も参加いたしましたし、9月25日、26日が、夜間中学シンポジウム、これは今日の報告のほうで、また説明させていただきます。結構な数集まっていたいただいて周知を図りました。

そして9月30日に、書いておりませんが、今年度の教員採用試験、合格発表を行いました。小学校は120人のところを160数名、県外の方が合格ラインに随分乗っておられて、昨年の実績から見ても、やはり辞退者が見込まれるということで、160数名に合格を出したところでございます。

それから10月3日に、今年度もオンラインとはなりましたが、手話パフォーマンス甲子園を米子で開催しました。今年のテーマ「手話で届ける私たちの元気・勇気・本気」を合言葉にしながら、県内からは境港総合技術高校、久しぶりに鳥取聾学校が参加して、聾学校は全日本ろうあ者連盟賞を受賞されました。私も会場に行ってみましたが、1年生4人が同じ障がいがあるといっても、その障がいの程度が違う。だから、「だから、ぼくと君とが同じ聾学校に来ていても、聞こえ方、見え方が違う。それがどうしたらお互いわかり合えるようになるんだろうか」という、そんな日常の自分たちの姿を8分間に込めた、本当にわかりやすくして、「ああ、健常者と障がい者、この違いというのはよく言われるが、障がい者同士の中でもこうした違いがあるということをお互い認め合おう。そして、わかり合おう。」という、そんなパフォーマンスを見事演じてくれて、本当に心温まるパフォーマンスに今年もなりました。

それから10月6日には、合銀のほうから、昨年も寄贈していただきましたが、図書の贈呈式でSDGs関係の本を各小学校等に配らせていただいたところです。

そして、書いておりませんが、13日から今まだ途中なのですが、この予算要求等に向け、今私が全市町村、19市町村に駆け巡っているところでして、昨日は三朝町に行っから智頭町に行っ、その前には日南・日野・江府に行っ、町長さんと少人数学級ですとか、学力向上策、それからヤングケアラー、業務支援システム等、予算に絡むような部分で、ざっくばらんな意見交換を今ずっとさせていただいているところで、丁度今半分ぐらい折り返しに来たかなと思っているところなので、今月一杯でなんとか全部を回っ、意見交換をしたいと思っっています。

14日に、これも恒例の鳥取看護大学・短期大学との意見交換会で、美術館に向けたファシリテーターの養成ですとか、非常に前向きな温かい会議で意見交換をしました。

そして18日、これも書いておりませんが、ニュースにもなりましたが、県教育審議会のほうから、令和8年以降の今後の高等学校の在り方についての答申を正式にいただきました。また、これも今日の後のほうで説明もあると思っますが、これを受けて今後、県教育委員会としての方針案策定のほうに今後取りかかっ、なんとか令和5年にはその方針案策定に向けた動きをしていきたいと思っしております。

併せて18日には公私の意見交換会があり、かつては公私比率の話ばかりでした。「8対2が、7対3だ。いや、私立は企業経営だから、もっと公立減らしてもらわんといけん」とか、そんな議論ばかりが昔でしたが、今は、「どうしたら鳥取の子どもたちを公私それぞれの特徴を出しながら育ていけるだろうか。そのための課題はなんだろうか」、といったような県の子どもたちをいかに公私で育てるかというふうな視点での意見交換に

なりつつあって、前向きな意見交換ができたかなと思います。

そして最後昨日ですが、いよいよ令和4年の当初予算編成会議がスタートしましたが、丁度、奇しくも総選挙がスタートした告示された日で、どの政党が取るのかによって、政策も随分変わってきますが、大きくは変わらないだろうことを見込みながらも、いかに国の予算枠をつかみつつ、県の厳しい財政状況を乗り切っていくかということで、今日もこの教育委員会の後、午後から課長会議を開いて、県の方針を皆さんに理解されながら、この予算編成に向かいたいと思っています。もう既に1回課長会議を開いておりまして、今年度基軸をきちんと据えて、「なんのためにやっているのか」という教育行政の在り方を確かなものにとということで、ふるさとキャリア教育を全体の基軸にきちんと据えて、「そういう人材を育成するために、この事業がある。この取組が必要」という戦略的に発信していけるような形を、もう既に各課の課長に指示をしているところで、全てそこを基軸とした予算要求という形で進めていきたいというふうに、今年は明確に据えました。その辺りを今日の委員協議会の中でも、また聞いていただければと思っております。長くなりましたが、私からは以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○足羽教育長

まず、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

それでは、議案の概要説明をさせていただきます。本日は、議案3件でございます。

議案第1号「令和3年度鳥取県教育委員会表彰について」でございます。これにつきましては毎年度、他の模範となる児童生徒や教員、また、教育活動に功績顕著な方々・団体に、教育委員会として表彰しているものでございます。

議案第2号「令和3年度末公立学校教職員人事異動方針等について」でございます。これにつきましては、毎年度末の公立学校教職員に係る人事異動方針及び、人事異動取扱要領について定めることについて、議案を提出させていただくものでございます。

議案第3号につきましては、「鳥取県県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について」ということで、令和4年度から、鳥取西高等学校に単位制を導入したいと考えておりますので、そのための必要な規則改正を行いたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(1) 議案

【議案第1号】 令和3年度鳥取県教育委員会表彰について(非公開)

【議案第2号】 令和3年度末公立学校教職員人事異動方針等について

○足羽教育長

では、議案第2号につきまして、担当課長から説明をお願いします。

○井上教育人材開発課長

では、令和3年度末公立学校教職員人事異動方針等について、議決をお願いしたいと思っておりますので、提案をさせていただきます。

人事異動方針及び人事異動取扱要領につきましては、年度末の定例的な人事異動について、大括りで方針を示し、個別の教育的な課題が生じた時には、原則外として扱うような形で、その基本的な構成をしております。今年度も案の作成過程の中で、例えば、個別の教育的な課題としまして、学校の統廃合であるとか、高等学校の魅力化・特色化等の観点からいろいろ検討させていただきましたけれども、基本的には大括りで示すという観点で、昨年どおりの形を提案させていただけたらというふうに思っております。合わせて例えば、高等学校のほうでスクールミッションあるいはスクールポリシー等の作成等が、令和5年度以降決められていくということになりますので、そちらのほうの推進と合わせて、整合を次年度以降取っていく必要があるというふうに考えております。今年度に関しましては、昨年度どおりということで、提案をさせていただきたいと考えております。

併せて、参考資料として、鳥取県立学校教職員人事異動公募制度の今年度末の実施状況につきまして付けさせていただきます。通常の人事異動とは別に、各高等学校が示す教職員像に合わせて、直接手挙げをし、自分の考え、自分の教育方針等も述べて、高等学校等と人事異動について、異動を求めていくというものでございます。こちらに関しましても先ほど申しあげましたとおり、現在各学校が求める教職員像を提出という形を取っておりますが、スクールミッション、スクールポリシー等の作成と合わせて、こちらも見直していく必要があると考えておりますが、今年度末については、このような実施をする予定でございますので、併せて報告しておきます。以上、人事異動方針等につきまして、議決をお願いできたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○足羽教育長

今提案がございましたが、今年度については大きな変更点はなく、次年度以降に向けて、

高等学校の在り方・ミッション等を含めた形で修正を行うということでございましたが、いかがでしょうか。

○中島委員

内容については全然問題はないと思うんですが、その運用部分の話になるんですけど、例えば、一番初めの人事異動方針で、地域間・学校間の格差が生じないよう、ということなんですけど、再三話題になっているとおり、地域間の学力の差というのが、ある程度固定化しているような傾向というのはあるんじゃないかと思うんですね。そういうことに関して運用面において、もう一步踏み込んだ対応ということが可能なかどうかということについては、どうでしょうか。

○足羽教育長

小中学校で。

○井上教育人材開発課長

特に地教委間の異動のこと、それから地教委内の異動ということが関係してくると思っています。地教委間の異動について、取扱要領のほうで、「同一市町村内に15年以上勤務する者については、他市町村との交流に努める」というふうに述べさせていただいておりますので、こちらのほうで県としてはコントロールをしていくといたしますか、地教委等の要望等に応えながら異動ということになりますし、現実問題として、学力向上のために様々な政策的な取組も含めて、そこは併せて取り組んでいくというふうに考えております。

○中島委員

もちろん一般論としてはそのとおりだと思うんですけども、先ほど申しあげたようなことというのが継続しているということの中で、異動方針としてはこれ以上のことはできませんから、局の動き方の中で、そういうことについて出来ることを、もう一段考えていただくということになるんですかねえ。

○井上教育人材開発課長

そこは局と連携を取りながら、それぞれの地域等の課題もよく汲み取っていきたいと思います。

○足羽教育長

よく「都市部が抱えて、離さない」と、都市部以外の地教委からはよく声が聞こえたりはするんですが、都市部が全部抱えているかということ、「そうでもないぞ」とまた都市部は言う。でも、そうした本当の意味で優れた力のある方がうまく循環しながら、地域の子

どもたちに適切な指導ができる。それがここで言う「適正配置」というのはそういう意味だろうと思ってますので、やはりそこは循環がないと、だめなんだろうなと思いますね。

○中島委員

よく言われる「組織において積極的に動く人が2割いれば全体が変わってくる」みたいな話があるかなと思うので、その辺のところを見据えながら、うまく人のブレンドというか、そういうことをやっていただくことなのだろうなと思っているんです。それでまあ、運用のところに問題があるということではないのかもしれないけれども、とにかく現実として、ある固定化が起こっているということは間違いないことなので、このことについてはやっぱり県として出来ることは、もう一段踏み込んで進めていくということは、必要なことだと思うので、是非いろんな方法でお願いできたらと思います。

○足羽教育長

そのほか、いかがですか。

○佐伯委員

私は、この公募制度というのがいいなと思って関心を持っていたんですけども、結局この公募によって、自分の思いを遂げたことによって、それが実現したというのはどれぐらいの割合であるものなのですか。

○井上教育人材開発課長

具体数を一番下に書かせていただいていますけれども、昨年度末ですと、実際に異動したのは1名です。

○佐伯委員

どれぐらいの応募してきた人があるんですか？

○井上教育人材開発課長

その上の段なんですけども、昨年度は1名で、その前は2名ということで、実際に希望する方は多くないです。

○佐伯委員

それで東部の多くの学校とか、特別支援学校とかは、そういう制度を取り入れてないということですか。

○井上教育人材開発課長

はい、通常の人事異動の中で、まずは基本的には動いていきますので、ここのみに頼るということは無いという意味で、丸が付いている学校と、丸が付いていない学校があります。その中でそれぞれの学校が直面する課題について、ここで広く人材を求めたいということで、手挙げをしていただくというところですので、こちらのほうから強制的に、全ての学校に「してください」という形は取っておりません。

○佐伯委員

わかりました。

○足羽教育長

人口最小県ですので、他県は一切やってない形での人事をしています。各管理主事が各校長と何回もやり取りするようなことは、他県は一切しません。でも、「うちの学校は、こんな取組にこんな人材が必要」というやり取りを、本県はずっと歴代やってきているから、これがなくても通常人事で、しっかり思いを聴いてもらって、そうした人事も絡めてもらうということでやってきています。でも、これは公表しますので、どの学校が、どんな狙いを持って、どんな人材育成を図ろうとしているかということがPRになるというところで、「どうですか？」ということに進めたところです。なので「いやいや、もう十分してもらっているから」というような経過もあります。

○足羽教育長

そのほか、ありますか？

○中島委員

異動方針の1番で、「優れた資質・能力を持つ新進気鋭の者を採用する。」とあり、新進気鋭の者を採用するという意味で取り組まれていることってというのはどんなことがあるんですか。

○井上教育人材開発課長

採用において、それぞれの大学・養成機関に、本県に来てほしいというようなことを周知をしている、披露しているということ。それから、特色のある人を取るということで、それぞれ特別選考等というか、あるいは新進気鋭ということでは言葉としてなかなか難しいかもしれませんが、昨今でいいますと、本県では新進気鋭となるような現職の方も含めて、他県で活躍されている方も含めて、広く公募するような形を取っております。

○中島委員

採用部分の話ですね。すみません。異動部分とか、あとは気になるのは、大量退職なん

か通常行われる中での、比較的若い人材が管理職になるというような部分での配慮とか、取組とかはどうかかなということなんです、それはいかがですか。

○井上教育人材開発課長

はい。育成段階での取組となろうかと思えますけれど、管理職試験にまず向かっていただきたいというような学校での指導、それからセンターを中心とした中堅教諭あるいは、ミドルリーダーとして、核となって活躍していただけるような育成、そういう機会を通じて次のステージだよというような働きかけと、それがわかるような現実対応という組み合わせの中でやっております。また、それぞれの学校の中で、「もうそろそろ自分は中堅になったな」と、思っていたらいいような分掌を配置するようなことをしていただいている。

○中島委員

キャリア形成の計画をしっかりと作っていただいて。今管理職の試験というのは、何歳以上が受けられるみたいなのがあるんですか。

○足羽教育長

何歳以上というよりは、経験年数で、小中のほうでは本当に若い管理職がなかったのを、2年前には40代の校長を意図的に作って、層がどうしても、55、56、57歳というところでないと、そこまでいかないと校長・管理職になれないという状況を、40代からでもそれこそ新進気鋭、力のある方にはなっただこうというふうな、これはもう政策的にしないと出来ないことだと思っていますので、ここは採用ですから、それは管理職に向けての中堅の先生方を主幹教諭としてまず位置づけ、更に教頭というような流れは作るようにはしてきているところです。

○井上教育人材開発課長

小中学校が38歳以上、高等学校で40歳以上ということにしています。

○中島委員

実際には、どれぐらいから受けるんですか。

○井上教育人材開発課長

40代の前半から受ける人がいます。

○中島委員

というのが、よく言われることですが、今教育はものすごく変わらなければいけない

時期だと思うので、でも、人間というのは、自分が受けた教育からなかなか脱することができない、ということがよく言われますよね。頭では理解するんだけど、なかなかそこから抜けられないというところがあって、そうすると、やっぱり意図的に若い人を採用するという、どんどん昇任させていくということ、ある程度意図的にやっていくということも必要になるんじゃないかなと思うんです。そうすると38歳ということの中で、「どんどん受けなさい」ということを、より一層進めていただくということも必要なのかなと思うんですが。

○井上教育人材開発課長

機会を通じて、特に校長さんのほうが、次の核になっていただける優秀な者、次の学校を担っていただける者を発掘していただき、受験を促すような指導をしていただくような、そこを行っていきたいと思います。

○中島委員

管理職の平均年齢が、鳥取県が全国で一番若いぐらいのこのを目指してもらってもいいのじゃないか。

○鱸委員

教員の人事考査、評価というのは毎年、例えば、民間では期末とか、あるいは中間とか、いわゆるボーナス前後にやるわけですけども、それが人事の評価に繋がる。継続した評価ができる。それから評価者がいろんな視点で何人かでやるから、随時情報は蓄積されていくという方法があるんですね。そういう中で「管理者試験を受けなさい」と言って、実際に中島委員が言うように、例えば上位の職位に就いた。それを周りが納得するという状況というのが現場にあればわかると思うんですけども、やっぱり説明できるというか、「この人はこういうようなことで、何年間こういう成果を果たして、これを前向きに捉えて、今後頑張っていたいただきたい方だ」という、そういう評価の積み上げというのが何かありますか。

○井上教育人材開発課長

はい。人事評価は「評価育成制度」という形で、毎年やっております。その結果は具体的にこちらのほうで把握しておるつもりです。

○鱸委員

そうすると、鳥取県の中の新進気鋭の若い方の中に、将来有望であるという方は、教育委員会の中のまとめの中では、だいたいピックアップされているわけですか？

○井上教育人材開発課長

だいたい把握するようにしておりますし、毎年の評価育成が終わった時に、評点に関する調査を6月中にしておりますので、そういう意味では把握しております。それから、多くは学年主任ですとか、研究主任ですとか、教務主任ですとか、校長・教頭と一緒に学校運営に携わっていくという方が多くは受験していくということになりますので、他人から見たらわからない人事評価の部分のみならず、「たしかにこの人、学校の中心だな」という意味でも、そういう方に対して校長さんは、次の学校の核になってほしいということは話しやすいし、そういう納得感はあると思います。

○鱸委員

わかりました。

○若原委員

特別支援学校というのは、特別支援の免許状を持っていないと、採用されないわけですか。

○井上教育人材開発課長

基礎免許状としての特別支援学校と、併せて小学部で授業する時は小学校免許、中学部で指導する時は中学校免許を必要とします。

○若原委員

両方持っておられないと。そうすると、普通の小・中・高との人事交流といっても、そう頻繁にできるものではないですね。

○井上教育人材開発課長

ただ、ある程度そこを出来るように、4頁の下から二つ目のところなんですけども、取得の推進等も含めて、人事交流については努力しているところであります。

○若原委員

特別支援学校から小・中・高に移るのは両免あるわけですから、比較的、出来ると思うんですけど、その逆はなかなかケースがそう多くないんじゃないかなと思うんですけども。

○中田教育次長

いろんなパターンがあるにはあります。学校現場で特別支援学級を長年担任しておられるので、免許をまだ持っておられない方は、免許取得の制度が、鳥取県は夏休みにありま

すので、それを使って取得してもらったり、また、今学校現場で特別支援教育ということを一から頭に入れて子どもたちに当たるといのは、とても大事な視点になってきていますので、先生方の中にも「自分は特別支援について学びたい」ということで、異動希望を出される方もあります。

○若原委員

最後のページの、異動公募制度で、特別支援学校は、琴の浦は去年までは募集されておったようですが、あまりこの制度を取り入れておられないように思うんですけどね。こういう制度を設けてもあんまり希望が出てこない、そういう意味ですか？

○井上教育人材開発課長

実際にこれで異動した者もいましたし、元々手挙げ数が少ないものですので、特別支援学校に限らず、なかなかちょっとやりにくいという面もあるのかもしれませんが、先ほど教育長がおっしゃいましたとおり、人事異動に関しては、校長の思いはかなり汲み取るようにはしておりますので、これも一つのチャンスということで、通常の人事異動は受理するようにはしております。

○佐伯委員

もう一つだけ、特別支援学校の教員の免許って、障がい種別になって、それで盲とか聾では、全然免許の内容が違って来るんですけども、学校が鳥取県の場合、一つとかになつてくると、長い勤務になって、でもやっぱり時々異動がありますよね、見てたら。その時は「自分は視覚障がいの免許を持っているんだけど、聴覚のほうは持っていない」という人でも、異動することがあるんですか？

○井上教育人材開発課長

あります。

○佐伯委員

その時は、そこに行ってからまた勉強するんですか？

○中田教育次長

そういう方は多いですね。認定講習が、夏休みにありますから。それによって取得される方もあります。手話についても、聾学校に行ってから学ばれる方もあります。

○佐伯委員

障がい種によつての専門性がすごくあると思つて、本当は、私は長くなつても、その方

の専門性が活かせるんだったら、それは差し支えないんじゃないかなと思うんですけども、やっぱり8年とか7年というところで異動になりますか？

○井上教育人材開発課長

はい、基本的には、そういう方針を持って。障がい種の専門性もあるんですけども、例えば聴覚障がいの専門の方が、聴覚障がいのみでいいかということ、やはり、様々な障がいの方がいるということ、それから、聴覚障がいの専門性が他の肢体不自由等に活かさないわけではないので、また活かしてほしい部分もありますので、あまり特別支援学校の中で専門性というのは、固定化されたものではないというふうに捉えております。そういう意味では、学校間の異動というのは実際にやっておりますし、けっして否定されるものでもなく、進めています。

○中島委員

何種類あるんですか？

○中田教育次長

視覚、聴覚、肢体不自由、知的、病弱。

○中島委員

一個一個免許状は別なんですか？

○中田教育次長

大学で取る場合は、知的障がいと病弱と肢体不自由の三つがセットです。あとは別途、視覚と聴覚については取っていくというようなことです。特別支援教育で基本的なところは、視覚でも聴覚でも同じことになりますので、ちょっと特化した部分を取ることになります。

○足羽教育長

近年、重度重複障がいのお子さんが増えているので、学校のほうからは、本当に専門性を持った方が欲しいと言われる。一方で、鳥取県は全国とは違って、普通学校に入学を希望される方が非常に多いこと、ということは普通学校でも、特別支援学級だったり、通級だったりという。だからそちらにも、そうした理解や指導力がある方がいないといけない。だからこそこの4頁の先ほど言った人事交流を意図的に、3年ぐらいでもというふうにしなから、広く対応ができるような仕組、これは近年変えたところです。特別支援学校だけではなく、全県的な視点で特別支援教育を進めていかなければいけないなと思っているところです。

はい、ではちょっと時間も超過しましたので、第2号議案もよろしいでしょうか。（委員の同意の声。）ありがとうございます。では、提案どおり決定させていただきます。

【議案第3号】 鳥取県県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について

○足羽教育長

それでは、第3号議案をお願いします。

○酒井高等学校課長

おはようございます。高等学校課の酒井でございます。よろしく申し上げます。第3号議案、鳥取県県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について、議決を求めたいと思います。2頁をお開きください。この規則の一部を下の表のように改正するわけですが、鳥取西高校全日制課程普通学科普通科を単位制にするということでございます。それは、令和4年4月1日から施行を行います。年次進行ですので、今の在校生は単位制ではなくて、新しい入学生から単位制での学びになるということでございます。

参考資料を3頁のほうに付けさせていただきました。現在の在り方の基本方針、平成31年度から37年度までというこの基本方針の中で、生徒が自らデザインした学習を可能にするため、学年制から多様な科目の選択が可能となる単位制への以降を一層進めていくということが明記されておりまして、これに基づきまして、令和2年度時点での本県における単位制導入状況にございますように、鳥取東高ですとか、八頭、倉吉東、あるいは米子東、米子西、こういうところが、ここ何年かで単位制に移行して参りました。いよいよ最後に残った鳥取西高校が、この度SSH導入に伴いまして、文理融合型教科横断的な授業を行うには、多様な科目を設置したいと、前回委員協議の中でも、古典探究のA、Bですとか、探究社会科学のお話をさせていただきましたが、そういう様々な科目を選択させたいということで、単位制の導入を行いたいというものでございます。以上でございます。

○鱸委員

単位制にした時、例えば総合という科目がある学校というのと違い、西高のように普通科で進学を重視する中に単位制を入れた場合は、その単位の組合せによって自分が目指す大学の条件とか、そういうのをちゃんと取れるような分類分けはしているんですかね。いわゆる条件付けみたいな。

○酒井高等学校課長

そうですね。教育課程を各学校で編成した後、一度教育委員会のほうに提出してもらっ

て、指導主事との間でやり取りを行います。当然学校の目的はそれぞれ違いますので、例えば米子高校の総合学習等、いろいろなことがまだ決まっておらず、いろいろなことがやりたい、いろいろな科目ということで、農業ですとか、専門学科で取れるような科目もたくさん生徒が選べるようにするんですが、鳥取西高の場合は、やはり5教科が中心となります。あとは芸術系の学科、こういうものが生徒の希望が多いですので、そういうところを更に進化させていく。いわゆる通常の学習指導要領に基づいた科目だけではなくて、更にそれを少人数でもっと学びを深めていくという時に、いろいろな科目が設定できますので、そこをそういう使い方で行います。

○鱸委員

わかりました。特に外国語系の大学なんか、おそらくそういう単位制にしたほうが、より専門性が深くなるような科目も作れるんじゃないかなというのは考えられますね。

○酒井高等学校課長

だから実際はなかなかできないんですけども、普通科高校であっても工業系のことを、工学部にいく子が工業の基礎を学びたいという場合とかに、工業系の科目がある。そういうのをこの単位制で設置しやすくなって、特に2年3年生とか、もう学年をまたいで2年生でも3年生でも取れるように教育課程を作りますので、そうすると毎日毎日、数学と英語ばかりというようなことにはならないように、生徒のほうもいろいろな科目を取りたいと思っていますので、特に今全県で単位制導入してから、丁度時を同じくして、探究的な学びもどんどん進んできました。探究的な学びは学べば学ぶほど生徒が勝手に学んでくれて、土曜日・日曜日に自分で計画して地域の方とアポイントメントを取って、それで学んでいくような動きも出始めてきましたので、この辺りの動きを大切にしたいと。ですので、まず探求の手法がわからない、何を考えていいかわからないという生徒たちに基礎をしっかり身に付けさせる、そういう時間を1年生の時に設定しておいて、そこでしっかり学校で学ぶ中で、2年3年になったら、どんどん生徒が外に出て行って、外で学べるような環境を作っていきたいと思っています。それが単位制で様々な科目を生徒が主体的に選択できるのが非常に強みであると考えております。

○若原委員

今、1年生とか2年生と言われましたけれど、単位制の高校は、そういう学年がなくなるわけですから、正式にはなんと呼ぶんですか。

○酒井高等学校課長

1年次生とか、2年次生とかいう呼び方をします。学年が本来ございませんので、今委員がおっしゃったとおりですので、よく批判を受けますのは、単位制になっても学年制と

同じではないかという批判は受けておまして、もっと単位制の特徴がわかるように我々も広報して参りたいと思います。基本的に学年がないですから、クラスはあるんですけど、クラスもあって無いようなものが本当は単位制なんです、自由にとれますので。自分でカリキュラムを選択できるということに近づきますので、ただそれをあまりにすると、総合学科でもなかなか自分で全てを主体的に選択はできないですので、本当は大学のようなイメージに近づけていくのが単位制だと思っています。ありがとうございました。

○足羽教育長

それでは、続いて、報告事項に移りたいと思います。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○足羽教育長

では、報告事項アについて、お願いします。

○井上教育人材開発課長

今年度実施をしました令和4年度対応のための鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験につきまして、9月30日に、最終的にA登載者等を発表しましたので、その状況につきまして報告をさせていただきます。今回は簡単に状況を報告させていただきます、今後これらを踏まえまして、また来年度以降の採用試験の在り方については、別途協議等お願いできたらと考えております。

1頁のほうですけれども、小学校教諭につきまして、採用予定数、120名に対して、A登載者168名というふうに登載者を出しております。中学校教諭採用予定者70名に対して、A登載者数68名という形で出しております。特別支援学校教諭につきましては、採用予定数25名に対して26名、養護教諭につきましては、採用予定数8名に対して9名。そして、高等学校教諭につきましては、採用予定数40名に対して39名となっております。

3頁のほうをご覧くださいますと、(4)で、関西会場設置の効果という欄に、今年度関西会場を設置しました小学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭につきまして、志願と合格の状況を出させていただきます。小学校教諭につきまして、A登載者数今年度168名のうち、実に86名、半分以上が県外で新卒者という形になっております。平成31年度は鳥取会場のみでしたが、令和2年度から関西会場を設置しまして、県外新卒の割合が43%、43%、51%というように順調に伸びているといえますか、これによりまして漸く一定の志願倍率、合格倍率が維持できているというのがまさに現状でございます。

す。特別支援学校につきましても、県外新卒者が、令和2年度県内実施のみでした時には2名・8%でしたが、今年度23%まで上昇しております。養護教諭につきましても同様の傾向が見られるということで、会場設置につきましても一定の成果があると同時に、実際問題こちらから採用してくるということに関するフォローというのが大きな課題になっているというふうに認識をしております。これが1頁に示しました、小学校教諭120名に対して168名のA登載者を出している本質的な理由でございます。一定程度はやはり県外出身であるがために、本県には来ないという連絡をしてくるであろうということを見込んでかなり多めの数字を出しているところです。これが特徴の一つです。

それと中学校教諭、高等学校教諭につきまして、実は採用予定数70名に対して68名、高等学校では採用予定数40名に対して39名になっておりますが、これもちょっと特徴的なことなんですけれども、志願者の確保が中学校・高等学校ともに課題が出て参りました。一定の倍率があったというのがこれまでの流れなんですけれども、志願者の確保について課題が出て参りました。といいますのが、全体としての志願倍率は3.4倍というふうに維持ができていたんですが、中学校教諭でしたら例えば技術家庭など特定の教科で志願者が極端に少ない。志願者が確保できていないという状況が生じています。高等学校ですと音楽、これは志願者はいたんですけども、最終的に受験者がいなくなってしまうました。水産ですと志願者はいたんですけども、一定の学力には達していないということで、第一次選考試験において残念ながら不合格となっているがために、受験者そのものがなくなってしまったという状況がございます。この意味で、学校種というよりも、教科によっていろいろと確保が難しくなっているという現状が生じておりますので、こちらのほうも課題にして、いかに確保に進んでいくかということ課題認識として持っていきたいと考えております。

3頁のほうを再度ご覧いただきまして、関西会場設置の状況については先ほど申しあげたとおりです。特別選考を今年度は、7種類実施をしております。特別選考Ⅰの障がいを持った方に関する特別な選考につきましては今年度2名のA登載を出しております。2名の方いずれも身体に関する障がいを持つ方でございます。それから特別選考Ⅱのスポーツ・芸術に関して特出した成績を出した方なんですけれども、これは中学校体育で1名、高等学校体育で1名それぞれスポーツに関する特別な技術を有した方を合格としております。それから現職教諭・県内講師につきましても、昨年度並みあるいは昨年度より上昇した形で合格者を出しております、こちらのほうも一定の成果があったというふうに考えております。

4頁のほうで、教職大学院につきましても同様でございます。6番の英語力につきましては、小学校において極めて高い英語力を有した方、資格試験等において証明できる方について特別選考を実施しましたが、こちらについては3名A登載を出すことができました。また、高等学校の専門教科における社会人枠につきましても1名確保できました。これらを含めて、特別選考が一定の成果があったというふうに考えております。A登載者

の推移につきましては以上でございます。

また、加点の状況につきましても、まとめさせていただいていますが、やはり普通免許あるいは英語、あるいは高等学校の情報も今年度から実施をしておりますけれども、ある程度、特技といいますか、その人の有利な力として働いていると考えております。

5頁につきましては、一次選考試験の状況で、参考として記載しております。以上でございます。

○足羽教育長

ただいま、登載者状況につきまして報告させていただきました。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○若原委員

スポーツの中高1、1というのは、種目はなんですか。

○井上教育人材開発課長

中学校のほうが駅伝です。高等学校のほうはカヌーです。ただ、いずれも国内でかなり優秀な成績を収められた方ではあるんですけども、県外出身の方ですので、実際に来られるかどうかは課題になります。

○中島委員

ふと不安になったんですけど、例えば美術とか家庭科の先生が足りなくなるということは予想されたりするんですか。

○井上教育人材開発課長

現行内で足りないといいますか、一人で複数の免許を持っている方を中学校に配置してお願いしているという状況が生じていますので、なんとかしているというのが現状です。本当に確保が課題です。

○中島委員

たしか複数の学校に行くという状況が、今もあるということだったのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

結構あります。

○中島委員

問題ですね。

○中田教育次長

学生さんで、技術や家庭科に特化して免許を取っていくという数自体も、そうおられないということが今の現状のようでございまして、これから対策として考えられるのは、一つは、中学校でも国語と技術とか、社会と美術とかいう複数免許を狙って取ってもらうような、そういう働きかけみたいなのは策としてあるのかなと思います。

○中島委員

島大とかに。

○中田教育次長

島大さんとは、そういうことを今後の対策として、大学としてもやっていってもらえないかということをお願いをしていくことはできるのかなと思います。

○中島委員

技術とか家庭科以外にもあるんですか？先生が足り苦しいというのは。

○井上教育人材開発課長

高等学校のほうでは、先ほど申しあげたような芸術・工業・水産の辺りというのは、毎年足りないところです。教職員の年齢構成が、いずれも専門学科のほうはかなり高いので、現在定年退職者が毎年出てきておりますし、再任用で65歳辺りまで勤めておられる方がございますので、ここを順次入れ替えていくといたしますか、人を確保していくことが必要になってくると考えております。

○佐伯委員

持ち時間が多くないから、複数の学校でも担当できるのと、そんなに沢山の先生が必要でないから、1回採用になったらずっとその先生がいらっしゃる間は次の採用はないということもあって、それと芸術関係の人が、自分の特技みたいなものを教職として生かしたいのか、別の分野の芸術としてやりたいかということもあったりするので、そこが難しい。

○足羽教育長

足りない状況が数年前から見えていましたので、この2年はコロナで動けませんでした。が、美術の免許が取れる関西の大学に個別に出向いてお願いをしたりもしてきました。関西のほうの大学だとか、家庭が取れるとか、芸術が取れるとかというのを手分けをして訪問したりして、鳥取県の名刺を置いてくる。「鳥取はこんな状況らしいぞ。受ければ受かるかもしれんぞ」というふうな話で、向かって来てくれた子も何人かあります。技術は取

れるところも、ほとんど限られている。大学の教育課程も募集が2人だとか3人とかです。

○井上教育人材開発課長

いま島根大学教育学部が、主専攻から技術と家庭科がなくなりました。副専攻のみですので、中学校の何かと技術、あるいは小学校と技術みたいな形で免許取得するようになっています。鳥取大学も免許取得自体は制度としては残っているんですけども、現在、技術と家庭科については取得できません。

○中島委員

じゃあ鳥取大学の学生は、技術を取りたいときにはどうしたらいいんですか。

○井上教育人材開発課長

鳥取大学などになると思うんですけど、ただ技術で実習したりというところがどこまでフォローできるかというのはまだ何も言えません。

○佐伯委員

家庭科は男子もするようになって、家庭科の位置付けとしては上がってきているんじゃないかと思うんですが、教員養成のほうを追いついていかないということですか。

○井上教育人材開発課長

教員養成自体が全国的に縮小するという方向で文科省が進めてきましたので、その流れの中でということになるかと思うんですけど。

○足羽教育長

全体数の不足と、個別教科の不足ということで、待ちの姿勢ではいけないので、関西会場を設置したりとか、さっき言ったように個別に大学に行ってPRして、一人でも二人でも向かってくれるような形を取らないといけないのかなとは思っています。

○中島委員

もう一つ、障がいのある人の受験なんですけど、障がいがあっても特別選考ではなくて一般を受けられる方も当然あるわけですね。

○井上教育人材開発課長

何も申し出がない場合には、こちらも把握ができませんので、わかりませんということになります。ただ、受験に当たって例えば「聞こえにくいです」とか、「席の配置を配慮してほしい」とか、「なんらかの配慮が必要な場合はお書きください」というふうにして

いますので、なんらかの形で把握するようにはしていますが、一般選考で出されてしまった場合には、具体的にこういう障がいがあるということは基本的に把握はできないということだと思います。

○中島委員

ずっと言っていることですが、障がいのある方が教育現場に入るというのは、すごく意味があることだと思うので、是非今の状況の中で、更にどんなことができるかというのはちょっと今つぶさにはわからないですけど、そこは積極的に意識していただきたいなと思います。

○森委員

一つ前のことになりますけれどもよろしいでしょうか。

○足羽教育長

はい。

○森委員

家庭科ですとか、今後5年10年というところでの人材不足ということだと思うんですけど、何か水面下で、今の大学を訪問しているということのほかに考えられているということはあるのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

島根大学教育学部さんとは、コンソーシアムとか、高校生・中学生に対して、将来教員に向かっていくような気持ちを持ってもらえるような取組と連携した活動を今やるようにしておりますので、島根大学の教育学部と連携して、将来的に教員に向かっていくような取組は今できないかというようなところを今議論しているところです。

○森委員

技術というところになってきますと、外部的な技術を持った方ですとか、もともとの家庭科の今後の在り方とも因果関係が出てくるかもしれませんが、教員免許を持ってらっしゃる方と併せて、外部的な方たちとの連携というのは、難しいのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

社会人の方で免許状を持たれない方で、一般企業等で工業ですとか農業ですとか、教科の専門性を持たれた方については、高等学校のほうで、社会人選考という形で特別選考を実施しています。そういうような形が中学校でも取れるかというようなことは、これから

のことになるかと思えます。また、採用という形ではなくて、その教科の中で地域の方々と連携をして入っていただくというのはまた別途現場サイドでできると思えます。

○足羽教育長

そういう意味では、企業のほうとも繋がって、訪問してお願いしたりなんか、これまでもしてきております。免許は要らないので、こうした枠でと。でもなかなか教えた経験のない方が、よっぽどの思いがあって、学校に生徒への指導というふうな形で入ろうとされる方は、そんなにはいませんし、大企業になればなるほど、そっちが離しませんし、なかなか難しいところが、これまでもありました。ただ、教員免許がなければ「だめ」ではないので、そういうところもやっぱり委員さんのおっしゃるような一つのとっかかり、取れる大学もそうだし、企業なんかとも繋がって、そうした人材発掘を続けないと、工業や工業化学だとか、ほんとにレアなところはなかなか待っていても難しいかなと思っています。

○森委員

今家庭科という視点で話してしまいましたが、まだ男性の方の家庭科教師は今のところは少ないかもしれませんが、今中学校でも男女が一緒にやっていますし、それからこのあいだオリンピックの時でも、編み物をしながら観戦している生徒がいたりとか、男性も随分と手芸とか、そういったものに興味を持っている方たちも多いですし、女性で特化しますと、家庭科的な要素というのは、人に教えるということでいくと、女性は男性よりももしかすると、教えてあげることが比較的一般の方でも、家庭科に限っての話かもしれませんが、教えるということが女子のほうが少し、ずっと入られる方がもしかすると一般的におられるのかなと。カルチャースクールなんかでも教えたいということで、一般の方がいろんなスクールを開いて、NHKの文化教室ですとか、ああいったところでも、カルチャーをやりたいという方は非常に多いんですね。教えたいと言われる方も多いので、家庭科に関してはもしかすると、女性の方たちでリメイクだとか、これからSDGsの話もありますので、新しく作るというよりは、リメイクの時代がリフォームの時代がきたりというところですから、そういったことも鑑みると、そういったキャリアを形成している方は、そこにはおられるのかなとちょっと私の中で感じましたので、なにか突破口になるところがあればいいなと思いました。

○足羽教育長

幅広に考えて、あの手この手を駆使して人材確保に努めましょう。全国がそういう状況です。奪い合いになってますので。

○森委員

カルチャースクールで教えていらっしゃる方たちは、少しピンポイントで当たられると、なにかしら教えたいという意欲を持って、教えている経験もありますので、科目によっては、そういったところからピンポイントで当たられることも、科目によっては一つの方法かなと。

○足羽教育長

免許を持っていることが理想なんですが、無くても社会人特別枠ということで免許状を発行することもできるので、当たってみたら免許を持っていたというのものもあるかもしれませんよ。

○井上教育人材開発課長

高等学校では既にやっていますけれども、中学校でそれが実際問題できるかどうかというのは、また研究させていただきたいと思います。

○佐伯委員

家庭科といたら、分野が栄養面から被服からといろいろあって、それぞれに得意な分野の人がいらっしゃると思うので、ゲストティーチャー的な感じというか、そういうことができやすいと思うけど、家庭科の領域全部を指導できるということになってくると、やっぱりちょっと難しい部分があると思いますね。

○若原委員

特別支援学校の四つ目の県内講師という枠ですけど、県内講師というのは現に教壇に立っておられる人ですよ。その方が、受験はしたが72人で、A登載者が19名で、なんか少ないように思うんですけど、これは講師として教壇には立っておられるけれど、教諭に採用されるにはまだ足りないという方が不採用になられた方ですよ。そういう方が教壇に立っておられるということが腑に落ちないというか、講師として仕事をしてもらうには全部教員にされてもいいように思うんですけど、そういうわけにはいかんのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

正規採用ですので、能力適性ということです。そういう意味では講師に確かにお願ひしているんですけど、現場の教員としてももう少し頑張っていたきたいなということにはなろうかと思うんです。

○足羽教育長

近年の大量採用の中で、県内講師も大分合格をしました。今おっしゃったのはなかなかそこまでの力量に至らないんだけど、大切な人材という位置付けの状況に今はなってい

るので。先ほど申しました関西会場を設けたことで、なかなか結構生きのいいというか、元気のいい方が、上位になる傾向があります。そういう方は奈良県で合格です、京都府で合格です、ということで、採用辞退がたくさん出てくる。

○中田教育次長

この中にはいろんなパターンの方がおられまして、教育長が申しましたような「もう少し力を付けてほしい」と。力の付け方というのも仕方のない面もあります。講師試験とかして、講師のための研修会をして、指導案の書き方とか指導したりする場面もありますが、やはりこれは各局が講師の配置とかしてますので、その講師について校長先生に対して、こういう指導をして更に力を付けるということが必要じゃないかということを一一人一人丁寧に指導していきながら、着実に力を付けていってもらったら、この72名の方のある一定程度の教員に向かっていける方もあるんじゃないかなと思っていますので、そういった部分も課題にして、やっていくのかなと思います。

○足羽教育長

では、時間もだいぶ過ぎましたので、報告事項のアは終わらせていただきます。

【報告事項イ】 令和3年度「とっとり学力・学習状況調査」結果概要について

○足羽教育長

では、続きまして報告事項イをお願いします。

○三橋参事監兼小中学校課長

失礼します。報告事項イ、「とっとり学力・学習状況調査」の結果の概要についてお話しさせていただきます。全国学力学習状況調査の結果につきましては、先月お話をさせていただいたところなんですけど、9月11日から20日に実施したとっとり学調ですが、12市町村プラス1町ということで、13の市町村のほうで16,831人が参加をしました。下のほうを見ていただくとグラフがありますが、鳥取市と米子市については2年目の実施ということになりますので伸びが見えました。見ていただいたら、国語につきましては5年生・中学校1年生の伸びが2、小学校6年生の伸びはちょっと少ないんですが、算数・数学については国語と比較しますと、算数の伸びが顕著に見られております。これにつきましては今やっております算数フォームの成果ではないかなと、5・6年生という部分になっているんじゃないかなと思います。

1枚めくっていただきますと、質問紙調査についてですが、見ていただいてもわかりませんが、学習方略等についてはほとんど差が見られなかった。非認知能力については、若干それぞれの学年で下がっている部分もあります。考察の部分でありますけど、先ほどもお話

したように、国語に比べて算数の学力の伸びが顕著である。今後はやはり国語についてのそういう力を入れていかないといけないというようなこと、それからまたこの後話させていただきますが、とっとり学力・学習状況調査、今回の結果と、前回の全国学力・学習調査については強い相関が見られました。よって、この二つの調査ということをやうまくかみ合わせながら、県の学力向上に向けた施策を考えていきたいと思えます。

実際今、数字のほうを見ていただいたんですが、成果というものが数字を見ていただくだけではなかなかわかりづらい部分があります。そこでその後の資料を使って、ちょっと時間をいただきまして、とっとり学調をやることによって、どういう成果が見えてきたかということをお話をさせていただきたいと思えます。

では、横のほうの資料を使ってですが、まず、そもそも学力レベルというのはどういうものかということで、導入1年目の児童生徒の状況ということで、矢印が上を向いているところのシートを見ていただけたらと思えます。基本的には学力レベル12を更に三つに分けて36のレベルということで、レベルが上がっていくのを見るんですが、基本的には学年が上がるごとに学力というのは伸びていくというのが通常ではあるんですが、そういった中でこれは例示の部分のグラフなんですけど、4年・5年・6年・中1ということで、この1名のレベルをこうやって表にしたところ、この子につきましては中学校1年で大きく学力が伸びた。また更に中2で伸びたというようなことが、一人の子については見えてくることになります。

次の資料ですが、導入1年目、児童生徒の状況というシートをご覧いただけたらと思えます。このとっとり学調の強みというのは、学力レベルというものと、その背景にある非認知能力、それから学習方略、これらの関連が見えてきますので、学力が高かった低かっただけではなくて、そういう背景があるかということに関連づけて見ていくもの、ここが強みになります。そこで、このシートについて、3人児童生徒がいますが、例えば1番上の子については、国語が9C、算数が6Bということで、かなり高い学力レベルがある子になるわけですが、この子につきましては、例えば見ていただいたら、非認知能力のところの自制心が2.0、学習意欲が1.8ということで、学力レベルは高いんですが、こういうような非認知能力が低いという数値が出ております。という意味では、ある意味この子については、今現在の学力としてはあるんですが、今後のことを考えた時にちょっと心配なことはないかということが見えてきます。下の3番目の子につきましては、学び5Aというような若干低目のところがあります。この子につきましては、低い部分は実は柔軟的方略、それからプランニング方略ということで、ある意味学習の仕方がわかっていない。どういう具合に学習を進めたらよいかわからないという辺りが数値が低くなっていますので、この子の学力レベルが上がらない部分については、そういうところを指導していく必要があるということが見えてきます。

続いて次のデータですが、導入1年目の学級の状況というその下のものを見ていただけたらと思えます。これは、学級・学校、それと県・市町村で比べたものになります。例え

ば、この学校におきましては、ほぼ国語も算数も学力レベル的には変わらない部分があります。6Aということで県より多少低い部分ではあるんですけど、この学校の努力調整方略を見ていただきますと、ここの数値だけが市町村または県に比べて低いということが見えてきます。どういうことかと言いますと、これは学級としての努力調整方略が「時間一杯まで頑張る」とか、「わからなくても挑戦し続ける」とか、また「簡単などころだけ勉強している」というような質問項目から出来た数字になりますから、この学級についてはなかなか粘り強く部分指導というのができていない。それが学力レベルとしては、あまり変わらない状況ではあるんですけど課題になってくるということが見えてきます。これが1年目のことになりますが、これが2年目ということになりますと、次のシートになりますが、いよいよこの調査の本領発揮の部分で、導入2年目以降について、児童生徒については何が見えてくるかと言いますと、今説明させていただいているデータ全て本年度のデータを持ってきているデータですので、どこかの学校の部分なんですけど、例えばこれでいきますと、3段目の児童の算数・数学の昨年度からの伸びを見ていただければ、この子だけがマイナスということで、本来では学年が上がるごとに学力レベルが上がるのが通常なんですけど、こうやって下がる場合もある。ということはどうなのかということで、この子の場合の横を見た時に、自制心というのがかなり低いというようなことが見えてきます。そう考えた時に、この子にどういう支援を、どういう働きかけをしていったらいいのかということが見えてきたりとか。また、一番下の生徒の国語の伸びが8、算数の伸びが7ということで、かなり大きく学力が伸びているということで、今まではこの学力点またはこれだけだったんで「ああ、よくできた」と言って褒められる部分ではあるんですけど、実はこの児童の一番下のところの学習方略、非認知能力のところを見ていただいたら、ほぼみんなマイナスというような数値が出ております。これはそれぞれの状況にはあると思うんですけど、実は学級の先生というのがかなり厳しいというか、ぐいぐい引っ張っていくようなそういう指導をされる先生でありまして、担任が代わった時に、この生徒の伸びというのはどうなっていくのか、その辺りのところを心配される生徒というのが数値として出ています。その下については、今度は2年目以降の学級、学年の状況が何が見えてくるかということですが、これにつきましても県レベル、それから鳥取県、市町村と比べてもほぼ変わらない、そういう数値があるだけなんですけど、この学級につきましては、右下の非認知能力を見ていただくと、自制心がマイナス1.6、学習意欲がマイナス0.9ということで、学力レベルとしてはあるんですけども、なかなか勉強をやる気になっている状況ではない。でも実際、市町村の平均、鳥取県の平均とは変わらない。でもいずれもマイナスになっているということ考えた時に、やはり授業改善ということをしかりとやっていかないと7C、6Bというある程度平均の学力レベルを示しているからといって安心できる状況ではないというようなものが見えてきます。

次のデータですが、導入2年目以降の、これは複数クラスがある場合の学校になります。1組から3組のある学校のデータなんですけど、これを見ていただきましたら、国語と算数

の伸びがどうなのかというと、これも明らかに国語に比べると算数が大きく伸びている。この学年の子どもたちについてはということが見えてきますが、ただし3組目の一番下の3組につきましては、他のクラスと比べて2.5ということで、これはかなりレベルが伸びている、国語も算数も伸びている学級ということになります。が、この学級につきましても、学習方略のところを見ていただくと、ほかのクラスに比べてマイナス増が多い。学力が大きく伸びているんだけど、学習方略、非認知能力については逆に他のクラスよりマイナスが付いている。実はこの学級につきましても、先ほど申したように、ぐいぐい引っ張って行って、宿題等もまたアップしてやらせておられる先生の学級でして、それがいい、悪いではなくて、子どもたちが主体的に自分たちでということを考えて時に、その辺の部分も上手にやっていく必要があるということが見えてきます。

下の表なんですけど、具体的な活用例として、これをどういう具合に学校で使っていたかということの、これは鳥取市の城北小学校がモデル校になっています。そこで行っていただいた実践なんですけど、実は6年C組のこの結果を見た時に、そこに丸をしてありますようにかなり高い数値が出てきました。この校長先生は、この伸びのほうに注目されて、このクラスの研究授業をされました。全ての先生でこのクラスの授業を見て、例えばこのアクティブラーニング4.0、柔軟的方略プランニングというのが高いのはなんでだろうかというのをその研究授業の中で先生方が見つけ出すというような、そういうような授業をされまして、その次の資料になりますが、写真も載っておりますが、例えば柔軟的方略なんかをどういう工夫がされているのかということを見た時に、問題や埋め合わせを子どもたちと一緒に作っていただとか、またアプローチの選択見直しを促すような働きかけをしていただとか、または多様な考え方を提示して考えさせるような授業が、他の先生と比べて、よくやられていたというようなことが見えてきたというようなことになります。これにつきましては、最初の資料の今後の取組の3のところですけど、また後で見えていただいたらと思います。

このとっとり学調というのは、初めて伸びが見えてきた今年なんですけど、県としてはこのとっとり学調をどういう具合に使っていきたいのかというのが次の資料になります。まず、点がいいとか悪いとか、それだけではなくて、どう伸びたのか、またはその背景にどういうものがあるかという、ある意味、学力を多面的に見ていきたいという思いがあります。即ち、鳥取県としては、伸びで考える、そういう学校での文化、即ち学力観というもの大切にしていきたい。ある意味、成績が伸びている子というのは、よく頑張ったと褒められて成績が悪かった子は、もっと頑張れよと言われるのが当たり前だったんですけども、当然、成績がいい子も伸びていなくて下がっている。それから成績が低位の子も実は伸びてないようで伸びているというのが見えてきます。そういったところで、やっぱり伸びた子を認めて、伸びていない子もしっかりと励ましていけるような、そういうデータになっていくのではないかなと思います。

次の資料ですけど、先ほどから言っていますが、どうしても勉強ができないのを子どもの

せいにしがちなところがあります。けれど、よく振り返った時に教員の教え方であるとか、または関わり方というところをやっぱり振り返る材料が今までなかったというようなことで、今回のこのとっとり学調については、そういう材料というものがある意味目に見えた形が出てきたということになります。そういった意味で、この今回一番このとっとり学調でのデータが活用の場面はどこなのかということを考えてところ、1番はやっぱり校長の学校マネジメントに一番使える資料ではないかなと。全国学調等については、全ての先生に問題を解いてもらって、分析を行ってもらいますが、ある意味このとっとり学調につきましても、先生方が見なくても、校長先生方がしっかりと見て、これを分析して、どういう具合な学校経営、またはどういう部分が不足しているかということを見るための資料としては、とてもいい資料になってくると思いますし、併せて、このあと話させてもらいますが、市町村教育委員会のほうが、ある意味、市町村の学校の中で、そういう部分で学校の実りでありますとか、指導の方向性というようなもの、こういうものが見えてくる、そういう資料になってきておるとしますので、今後この強みの部分を特に重視して、対策に繋げていきたいと思っております。

最後の資料であります。最初に申しましたが、全国学力・学習状況調査というのは、今求められているというそういう力を問う、そういう発展的な問題・活用の問題が出されているのが全国学調。今回のとっとり学調は、基本的な問題です。そういう基本的な問題で作られておりますが、問題の質は違うんですが、実はこの二つの調査については、強い相関が見られるということから考えますと、このとっとり学調の様々なデータというものを基にしっかりと、いろいろ対策を進めていくことが結果として、全国学調という力にも繋がっていくということが、この相関図からわかります。よって、幅広い学年でしているとっとり学調、例えば今の小学校の5年生の状況ということが、来年度の全国学調なりの部分が見えてくることになりますから、その辺りも意識的に、市町村教委等と協力しながら、進めていく資料になるのではないかなと思います。

資料後半につきましては県、それから参加市町村の結果を載せさせていただいておりますが、なかなかわかりにくい矢印が向いている。比較するものではありませんので、点数ではなくて、先ほど説明したようなそういう活用がしていただけたら大変ありがたいなという具合に考えております。これらを受けまして具体的にどういう取組を今後進めていくかについては、午後の委員協議会のほうで詳しく説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○鱸委員

目的としたのは成績を上げたい。そのバックボーンに非認知能力とか、その他が加わる。だから私が思ったのは、「上がりましたよね。やっぱり非認知能力とかそういうものが相関してるよね。だから、こういうことが大事なんだ。」いわゆる点数だけじゃなくて。バックにある自立性とか、そういうようなものも必要だというふうにしたんですが、なか

なか難しいのは、成績は上がっている、だけどその先生の教え方の状態なのか、自主性が落ちているとかいうふうになった時にそれはやっぱりより良い子どもの伸びを更に伸ばしたいというところに、そういうデータを利用するということになるんですかね。

○三橋参事監兼小中学校課長

そうですね。基本的には伸びに注目して、伸びている先生方の実践ですとか、子どもにとってもやっぱり更に伸ばしていくという視点です。

○鱸委員

それと、全国学調と鳥取の調査の相関があるということは、一方は情報を吸い上げてその中から論理的に読解力を利用した一つの記述的な・論理的なまとめができるかどうかというのを将来にやろうという中で、全国学調はそうなんで、基礎的な内容と成績が相関していると。それならばもっと基礎的なものを充実してレベルを上げれば、それはおのずと付いてくるよということですか？

○三橋小中学校課長

二通りあると思うんです。当然基本的な力があってこそ、その知識を活用するということですから、知識がないと活用できませんので。

○鱸委員

もちろんそうです。いや基本的に例えば表現力とか、判断力とかいうのも基礎的なものがその下にあってですけども。

○三橋参事監兼小中学校課長

ただ、全国学調の場合は、分析からいいますと、鳥取県については、そういう知識・技能的なもの力は付いている。ただ活用についての力が付いていない。その理由はなんでかといった時に、活用場面の授業であるとか、そういう活用ということを意識した取組ということが十分ではなかったということですから、相関はあるんですけど、当然知識・技能をもとに、更にそういう活用の力を付ける部分の取組を進めていかないと下がってきているのは事実ですので、そこは相関はあるんですけど、繋げないといけないというところを意識しないと、うまく相関が更に強くなっていかないのではないかなと。

○鱸委員

基本的にはそこに繋げていくという今度の学習要領の将来の教育というところに合わせていかないといけないというのは事実なんですよ。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい。

○鱸委員

わかりました。

○足羽教育長

はい、そのほか、いかがですか。初めてこうした分析ができて、参事監のほうの説明がありました。が、いかに結果が見えてきたか今後はどう生かすのかということが大事なポイントになっているところですが、まず言葉の一つ一つが難しいので、これをより学校現場に浸透させるには、もう少しかみ砕いて、「どんな力だ」というふうに言ったほうがいいのかなのというのが、一つ私も感じているところです。

○中島委員

今お聞きしていて、非常におもしろい、いい調査だなと思いました。ただ、今教育長がおっしゃったとおり、これをどう分析するかというのが、一人一人の先生にできるのかと。これ出来る人はほぼいないんじゃないかと思うので、ある文化として定着するまで、是非、局の方とかいろいろに動いていただいて、なんならもう、一人一人の先生に「あなたの学級は今こういう状況です」というのを、ちょっと時間かけて伝えていただくというふうにやらないと、せっかくこのいい調査の価値が定着していかないんじゃないかと思えますけど、どうなんでしょう。

○三橋参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、大変難しい。また、データがいくらあっても使えなかったら、どうしようもないので、そこのところはとっとり学調から見えてきたものを通して、まずは核とした市町村としっかりとこの分析を一緒にやろうということで、幾つかの市町村のほうにはこの資料を持って、そこで見せて、その後どういう具合に学校に入っていこうか、どの学校に入っていこうかというところを今まで詰めてこなかったという、こういうところを詰めて、今進めているところです。ですので、もう全体の分析説明会はしたんですけども、それではなかなかわからないので、やっぱりそういうことを超している学校であるとか、ここは是非入っていききたいなという学校については、市町村と一緒にあって、その学校に入って基本はやっぱり管理職だと思うんです。個々の先生が分析する前に、まず管理職がこれについて、個々の先生について分析した上で、声かけしていったりとか、または面談を通していったりとか、研究授業を仕組んでいったりとかというところで、徐々に先生方には下ろしていかないと、「さあこれを分析しなさい」というようなことをしたって多分、先生方は疲れが溜まって、そういう方法は今回取るつも

りはなく、市町村と協力しながら、学校に入っていく。そこには東中西の各局、それから小中学校課の指導主事も積極的に関わっていく。ですので「是非関わらせてください」ということを市町村のほうにもお願いしているところです。

○中島委員

今おっしゃるのは、基本的には難しいからトップダウン式にやったほうがいいんじゃないかという考え方で、それも一つわかるんですけども、ただ一方で今子どもたちに求めている力からというのは、例えば「こういうデータ自分で分析しろ」ということを求めるわけですよね。ということは、一人一人の先生方にも、「校長はこう分析しているけれども、私はこう分析します」ということがイーブンに議論されることがおそらく理想的な状況ですよね。だからそうすると、一人一人の先生方にも是非「こういう見方もあるけど、先生方自分なりに分析してみてください」という促しも当然あってもいいんじゃないかと思うんですよね。それをどこに設けるのがいいかわからないんだけど、「私はこう分析するんだけどどうでしょうか」ということが聞ける回路というのが、それが市町村の教育委員会にあるのがいいのか、県教委にあるのがいいのかというのは分からないですけど、そういうものもあつたらいいんじゃないでしょうか。

○三橋参事監兼小中学校課長

そうですね。ありがとうございます。その辺りの部分というところはね、おっしゃられるように先生方が自分を振り返ってやっていく部分を、相談しながらできることはできたらいいと思います。それについては、まずできるところから、そういうモデルとかをやっていくということは大事だと思います。ただ一つは、今回、先生方にどんどん下ろさなかったというのは、今までの実績・状況の中で、どうしても学校の先生方に「何か調査したら分析しろ、何々しろ」ということでかなり負担感があって、いいものであっても逆にこうやってお叱りされたりすることがあったりしたんで、そこはちょっと丁寧にやっていく必要はあるかなと思っています。

○足羽教育長

例えば今、皆さんに説明していただいたようなことを、学校現場の先生方を対象にすると、「ああ、こう見るんだ。じゃあこんな部分を私のクラスに指導しなきゃいけないんだ。力入れなきゃいけない」ということが伝わるんじゃないかと思うんで、中島委員さんおっしゃったのは、そういうことだと思うんで。トップダウンで管理職に言ったら、じゃあ管理職は本当に全部理解してそれを先生方に伝えていただければいいけれど、今説明があったような視点だとかいうのは、なかなか伝わりきらんで、それなら管理職も含めた職員研修を開いてもらって、そこに行って一つのデータを、学校のデータを引っ張り出しておいて、「こういうふうに見える」というふうにしたほうが、落とし込みがいいんじゃない

かということだと思いますね。その辺が管理職のマネジメントの差というものをしきりに出てくるのはそこで、今回のとっとり学調でも見えたように、同じ地区にあるA小学校とB小学校で、どんな差があって同じ地域の子どもたちが「なんでこんなに違うの？」というぐらい極端な。「そこはなんですか」と地教委に聞いたら、「管理職の意識がない」と、びっくりするような発言もあったり、そういう意味では、子どもたちに責任は全くないです。それならばどんな指導をどうしていくことかについて、今回はとにかく点検、足並みを揃えて学校指定を各市町村にしてもらって、各学校に指導に入るという体制を作っていくとしてますから、その中にこれを落とし込めば、セットにすれば一番いいんじゃないかと思うんですね。

○森委員

例えば、私たちも、事例なんですけど、フランチャイズなんか二千店舗あるんですね。二千店舗が足並みを揃えるためにどうするのかということが多分、常に非常に大きな課題なんです。その時にやる方法として、今ウェブがありますので特にやりやすくなっているんですが、同じ日に一斉にやるという、同じことを取組むという時間は、かなり徹底してやります。例えば、これをやる日を皆さんがウェブで日にちを決めて、土曜日の午後なのか夏休みなのかどこかわかりませんが、一斉に同時配信で同時にやって落としていくという方法で、事前に管理職のところには、「この映像だけ見ておいてください」という何か資料を作るのではなくて、「ここだけは下見をしておいてください」という前段を踏んで、一斉に取組をする。作業も一斉にそこでやることで、非常に簡素化する。その代りに「この業務はしなくてもいいですよ」という、その間やらなくてもいいこともあるというプラスマイナス0、もしくは業務はかえって少なくなりますよというようなモチベーションの要請の仕方ですとか、そういったことをやっていきます。社内の中でも私たち6店舗あるので、そういう意識の持ち合わせ方をして、何か情報を落とす時とか、何か統一を図る時には、こういうやり方をします。なので、今のお話を聞いていると、そういうようなやり方もいいのかなと思いました。

○中島委員

教育センターからのビデオでの配信みたいなこととかを、やっていけばいいでしょうね。

○三橋参事監兼小中学校課長

研修については、当然これの分析であるとか、全国学調と絡めてという形で、研修は考えているんですけども、やり方について、その辺りいろいろ工夫をしながら、いいものになるようにと思いますし、ビデオ等作ってというようなことも考えておりますので。

○中島委員

あと、どうしても気になるのが、これまだ19市町村やっていないということですか。そうですね。これ、やったところだけ出ているわけですから、出てないところはやってないんですよ。やってもらわないかんですね。どうしたらいいんでしょう。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい、6市町村がまだ。昨年度も回らせていただいて、とっとり学調の良さを話させていただいたんですけども、とりあえず様子を見るということもありましたので、先月だったんですけども、6市町村についてはまた教育長さんのところを訪問させていただいて、今回出た先ほどの話とかを説明させていただきました。いろんな事情があるというご意見もお聞きしながら、ただ、全て6市町村が来年からということには多分ならないと思うけれど、私の感触としては良さというのは伝わって、「是非検討してみたい」とか、また、全部じゃないのですが、校区であるとか、学校であるとかいう形で、前向きには考えてくださっております。今度も市町村の行政連絡協議会等もありますので、その辺りは強く話をしていきたいなと思います。

○鱸委員

一番知りたかった自己効力感というのは、全部抜けているんですか、この結果から。

○三橋参事監兼小中学校課長

自己効力感について印が付いてないということは、問われる問題がまだないということになります。

○鱸委員

問われる問題がないということは、いわゆるバッテリーがないということですか。問題として選択肢がないということですか。

○中田教育次長

非認知能力のこの三つ項目があるんですけど、問う学年が決まっているわけですね。中学校になると多分、自己効力感を問うような問題が入ってくる。

○三橋参事監兼小中学校課長

資料の2頁目を見ていただけたらと思うんですけど、そこに非認知能力の小学校4年生から1年生までの表があります。この非認知能力につきましては質問の量が多くなってまいりますので、ここについては学年にしぼって、自制心については小学校6年、それから自己効力感については4年生と中1、というような形になって、これが何年か続いたら、5年生の時の効力感はどうだったけど、中2での効力感はどういうことで、ちょっと長い年

月比較するような形になった調査になっています。

○鱸委員

そうですか。

○若原委員

初歩的なことを教えてほしいんですけど、これはこの度調査結果が返却されたと。どこから返却されたんですか。

○三橋参事監兼小中学校課長

業者のほうから。

○若原委員

業者が問題を作って、出題するのも業者ですか。

○三橋参事監兼小中学校課長

いえ、問題につきましては長年の蓄積の中で、教員とか教育委員会とかいうのが元を作っておりまして、やった後は全て回収して、同じ問題をまた使っていくという調査です。

○若原委員

じゃあ出題はそれぞれがやって、その結果の分析を業者がするわけですか。業者から何が返ってくるんですか。

○三橋参事監兼小中学校課長

数値のデータについては業者が処理をしまして、こういうものがそれぞれの学校に返ってくる。市町村、県にも来る。

○若原委員

それで、分析結果というのは生徒一人一人の伸びがわかるようなデータがまずあるわけですね。そして、それを集めて、学校とか地域とか、そしてこの1頁の半分から下の「2 本県の状況」というのは、本県の全体の状況を示しているんですか。やっぱり一番大事なのは一人一人の伸びがどうだったかということじゃないかなとぼくは思うんですけどね。

○三橋参事監兼小中学校課長

それぞれの役割というか、立場の、我々県でいったら、県全体とか、市町村の伸びとい

うのを注目していきたいですし、最終的に個々の部分というのは、やっぱり担任の先生が、しっかりと子どもを把握した上で、子どもに当たっていくということです。だから、それぞれの立場の者がそれぞれのデータを幅広く見ていくことが大事なのかなと思います。

○若原委員

そうですね。それぞれの立場で、データの活用の仕方が違ってくる。

○中島委員

さっきの6町村というのは、ちょっと真面目に議論したほうがいい話で、ある見方をすると、とっとり学力・学習状況調査というのが、子どもたちの伸びとか、あるいはいろいろな学びの場の課題について有効な資料を提供してくれるんだということだとするならば、それを町村教委の判断というある種の恣意性のもとに「うちはやらない」という判断をするということは、その町村の子どもたちの成長する機会を奪うんだという言い方もでき得るんだと思うんですね。だからそのところはもちろん、各教育委員会のご事情というのはあるとした上で、本当にそれをやらない理由があるのかということについては、かなり詰めた議論をしてもいいんじゃないかと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○足羽教育長

これまでそれぞれやってきたという実績を言われるわけですね。実際やっておられるわけで、子どもたちの反応はある程度しぼられていて、「個々に見てます。伸ばしてます」というふうな理由は結構あります。ある町は「しない」と断言しておられます。「全国学調の結果も出てます。個々の子どもたちに対応してます」というのが理由です。でも、これほどまでに詳細に、これぐらいはできている、こんなまでの部分が非認知能力的な部分が足りない、というのは今までの業者テストでは見えないところで、そこに着手しませんかと、これを揃えることが目的じゃないんだけど、一人一人の子どもたちの良さを伸ばしたい。それから足りないところを補いたいということが見えてくる、そういう活用ができるというのが、この学力調査だろうなと思いますので、まだ今後もチャレンジをしないといけないと思います。

○佐伯委員

この結果は担任まで下りてきていて、児童とか家庭とかにいくんですか。

○三橋参事監兼小中学校課長

個人表がありますので、個々に伸びたということについてはいきます。

○佐伯委員

その非認知力のような部分の「こういうところが少しもっと伸びてくるといいね」みたいな、そういう話は子どもとはできるんですか。ただ、どれだけ伸びたかということだけを知らせるんですか。

○中田教育次長

学校によるんですけど、例えば個人懇談の時に、この調票を開示されながら担任が調票について話すというのは、去年の段階でもありました。子どもとも小学校高学年ぐらいになってくると、個別懇談みたいなことで、担任がやりますから、そういう中でこれを使うことは有効かなと思いますので、そういう使い方も考えられている学校があります。

○佐伯委員

この調査本当にいいなと思ったのは、結果がすぐに表われるから、どうしても教師主導の強いリーダーシップの下にいろんな学習課題を与えながら、課題を与えるといっても、自分たちで課題を設定したという形に持ってきて、そして学ぶ意欲を高めながら実施するので、結果が上がるんですよ。でも、ここを見たら内面的に引っ張られてやっているだけで、自分から意欲的にやっていたわけではないという部分が見えてくるので、それは教えている側にとっても、すごい反省材料というか、「じゃあ、どうしたら本気で学びに向かう力になるのか」というところを振り返るのに役に立つし、それは逆に言ったら、学年団なんかで「あなたは強い人のタイプでやっているけれども、こちらのほうの少しゆっくりタイプのおとなしい人のほうが、子どもに自由に考える場面を与えることができているので伸びてるんだよね、こういう部分があるよね」という話合いができて、学年団の中でも高め合いというか、「じゃあ自分はもう少し、がんがんやってきたところを少し押さえながらも、子どもの素朴な意見を取り上げてやっていこうかな」というふうに変えていくみたいな、そういうふうな学校の中で使っていただくと嬉しいなと思って、今日お話を聞きました。

○三橋参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。先ほどおっしゃったようなことを実はある校長先生が言われておりました。4年生で3クラスあって、研究主任専門で、力のあると思っていた先生が伸びていなかった。逆に若くて新採2年目の先生が伸ばしていた。それはちょっと意外だった。ただ、当然理由があるわけですね。その理由はしっかりと、それぞれと話をしながら、改善していくところは改善していきたいというそこが見えて、すごかったと言われていたので、そういう視点で考えていらっしゃる校長先生は、さっきおっしゃっていたマネジメントがうまい人ですね。

○森委員

多様性を伸ばしていこうと思った時に、今勉強ができていいという概念自体は、随分古い感覚だと思っていて、それが通用しないと思われるから、こういう準備をして裏側にある、もう一つの子どもの学力の背景にあるものまで探ろうとした話だったわけですよ。そこに対して着目ができないこと自体に、なんだかとてもガクッとする気持ちに、私はすごくなりましたので、勉強が今そこで出来ておれば、中学校・高校はいいのかというふうには聞こえない。

○中田教育次長

伯耆町とか、やってない6町村については、別途違う業者の学力調査を小学校1年生から中学校3年生まで、年2回やっておられるんですね。出る中身というのはこれと全く同じでないんですけど、それに似たような部分も測ることができる。なので、自分たちの町としては、このとっとり学調は小4から中2までなんですけど、小1から中3まで違う形の調査をとっとり学調は年1回だけど、2回やっていると。1年間の中で把握しながらやっているの。ですから、こちらの学調がこれから2年3年と積み重ねていって、また違った良さがわかったら乗っかっていっていただける可能性はあるんじゃないかなというふうに思っています。県の教育委員会としては、こういういい調査を始めたという自負がありますから、結果も、それから子どもたち一人一人の力を付けていながら、この調査についても違う見方で活用してもらえないかというようなことは、引き続き働きかけていきたいというふうに思います。

○足羽教育長

学力という捉えを一面的にならないようにはしないといけないので、町のほうもそうした言い分はあるんですが、でもここまでが見えてきた。この結果をきちっとまだ導入がない6市町村にも示して、ここに力を入れていくということが、個々を大事にする、森委員のおっしゃるように多様性であったり、個別最適化というところに繋がる、まさしく真の学力育成に繋がるものです、というような積極的にPRを続けたいなと思っておりまして、なんとか岩盤は硬いかもしれないけれど、そこも汗をかきながら19市町村揃えるといいなと思います。「やらない町村もあるのに、いつまでやってくれるのか。いいのならずっとやってくれ」とどの市町村も言われます。「いいものだわかったんなら、ずっとやってくれ。どうせそのうち、市町村に投げ出すだろう」というようなことをストレートで言われる市町村もあります。なんとか道筋が付くまでは頑張りたいと思っています。

はい、ありがとうございました。まだ、ご意見ご質問等があるかと思いますが、とりあえず午前中はここで一旦切らせていただいて、午後からは1時再開でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(昼休憩)

【報告事項ウ】 第3回鳥取県夜間中学設置検討委員会の結果を踏まえた方針案について

○足羽教育長

報告事項ウから再開したいと思います。では、説明を簡潔にお願いします。

○三橋参事監兼小中学校課長

失礼します。夜間中学設置についての方針案について報告申し上げます。第3回の設置検討委員会を行いまして、方針案がまとまりましたので、報告をさせていただきます。内容につきましては前回いろいろ話をさせていただいた内容と変わっていません。そこに書いてあるとおりですが、その方針によります。今後、この方針案を決めていただきまして、予算案に向けた検討の前に11月・12月の定例教育委員会におきまして最終的にこれを決定、議決をお願いしたいと思います。それに伴って、あとは予算であるとか、または来年度に向けてという具合に考えております。

7頁を開いていただけたらと思うんですけど、シンポジウムを9月25日・26日に東部と西部のほうでさせていただきました。全部で89名、オンラインを含めて参加があった中で、いかに周知していくかということにもっと力を入れていく必要があるというご意見ですとか、夜間中学というものの存在が、今ある小学校・中学生の子たちに、学ぶということをしっかりと考え直す、そういうようなきっかけ作りになると思うので頑張りたいという意見でありました。以上です。

○足羽教育長

この件については、前回説明をさしあげたとおりで、この中には議会等にも説明をしたところで、方向性として異論はなく、今後設置に向けた具体的な動きに入っていくこととなります。今後としては知事協議も含めて、予算に向けて、改修になるんですが億近い金が必要でその辺りがどうなっていくのかということがあります。

○中島委員

県の負担になるんですか。

○足羽教育長

国のほうの予算も付きます。

○中島委員

何%付くんですか。

○林次長

3分の1です。県立学校ですので、基本整備自体は県が行う。それに対して国が助成しながらという考え方です。

【報告事項エ】 令和3年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査の結果について

○足羽教育長

では、報告のエをお願いします。

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。よろしくお願いいたします。令和3年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査の結果について報告をさせていただきます。この調査につきましては、毎年度行っているものでございます。めくっていただきまして、1頁を見ていただければと思います。真ん中に表がありまして、このような状況だということでご理解いただければと思います。真ん中の中学校の部分が大きく伸びております。詳細については2頁以降でご説明させていただきたいと思っております。

そうしますと2頁をお願いいたします。発達障がいの割合につきましては、上の表の右上のほう6.1%ということになっております。昨年と比べまして0.6ポイント上がっております。特に中学校は1.2ポイント上がっているという状況になっております。個別のものについて説明をさせていただきます。小学校等につきましては、基本的には横這いなんですけども、中部のほうは若干伸びてきております。理由を調べているんですけども、よくわからない状況です。中部の倉吉地区が大きく伸びているんですけども、聞いてみましたが、よく分析できていないということで、これから分析をしていきたいなと思っております。

3頁をお願いいたします。上が中学校になりまして、各地区が大きく伸びております。特に東部地区は100名近い増加ということになっておりまして、東部地区は1.6ポイント昨年度に比べて伸びているという状況です。これもよく理由はわからず、調べているところなんですけども、基本的には、東部地区で発達障がいと診断できる医師の方が2名増えたということで、診断しやすくなったんじゃないかということもありますが、ただ、中部と西部は人数はそんなに変わっておりませんので、一つは高校の入試とかに関係があるのかなというふうに思っております。東部地区に100名伸びましたけれども、そのうち6割が鳥取市になっておりまして、どこが伸びたかというところ、中2から中3に上がったところの部分が伸びております。結局入試というのが引っかかっているのかなという感じはしております。なかなか学力が付かないので、少人数学級で、35人とか40人のとこ

ろが最大7人になりますので、そこら辺で学力を伸ばすために支援学級のほうに入ってというようなこともあるんじゃないかなと思っておりますが、これも想定でして、鳥取市さんともいろいろお聴きしながら分析をしていきたいなと思っております。

下のほう、高校になります。ここは中部と東部は横這いですが、西部は伸びております。伸びている理由は、特定の高校で伸びております。そういう高校というのは発達障がいに対して支援をしますから出してくださいというような高校で伸びております。ここは高校でそういうのをしっかりやられておりますので、逆に伸びてない東部と中部のほうの問題があるのではないかなと思っております。高校と協力しながら、引き継ぎ等うまくできるようにしていきたいなと考えているところでございます。

4頁をお願いいたします。全体の人数とか出ておりますけれども、全体の下のところ、通常学級に在籍する児童というのがあります。これが小学校ですと、47.7%とか、中学校ですと56.2%ということにして、年々下がってきております。これは特別支援学級に入るために発達障がいの診断を受ける傾向になっているのではないかなと思っております。通常学級にいる発達障がいの子が少なくなっているということです。この辺がいい面と悪い面があると思いますので、そのあたりは今後分析をしていきたいと思っております。説明は以上です。

○足羽教育長

いかがでしょうか。

○鱸委員

ちょっとこの一番最後の表を見て、通級が下がっていますね。この説明が今の説明でいいのかどうか、ちょっとよくわからないので、クエスチョンマークを付けているわけですが、これ下がるのが悪いということではないので、その分、支援の幅が広がったと捉えていいのかなと思ってはいるんですが、基本的には通級は、子どもさんの発達障がい度というか、程度、例えば知的なものとか情緒的なもの、そういうレベルがやっぱりはっきりして、かなりクリアーになった人が通級にいる間にわかってきたということにもなるんですかね。

○山本特別支援教育課長

そうだと思っております。通常学級におられる生徒さんが、やはり特別支援学級のほうがいいんじゃないかということで、なったかということもあり得ると思っております。

○鱸委員

だから、特別支援教育ということを考える時に、常に問題となるのはインクルーシブな教育ということ考えた時に、やっぱり通級はいいんだろうけど、その時の合理的な配慮

とかの中で、細かく見ていかないといけないかなと思います。環境を与えたらいいという問題ではないので、社会参加がどこまでいくか。友達の中でどういうソーシャルスキルが身に付いてくるかというところを考えながら、この表は見ていかないといけないなというふうに思いました。

○佐伯委員

通級の良さというのはすごくあって、それで専門性のある人が一週間に1回にしろ、きちっとしたカリキュラムを組んで教えてくださっていて、それですごくソーシャルスキルのなものが伸びてきていったんですよ。でも、支援学級のほうに入っちゃうと、今度は自立活動の時間を設定して、その中で子どもさんの特性の部分はどうコントロールしていくかということプログラムしていくと思うんだけど、それって特別支援学級の担任にとって何人かの子どもさんがいるし、障がいもまちまちだし、個々に合ったものを段階的にやっていくというその辺の難しさをとても感じていて、なのでもちろん通常学級にいるよりも、支援学級のほうが人数も少ないし落ち着いた環境の中で学べるという良さはあるけれども、障がいの部分をコントロールしていくところ、力を付けるという部分で、なにか私の中では通級を続けられたらいいのになと思うんだけど、通常学級にいる子どもさんが対象だからということになっていて、そこをすごく違和感を持っているんですけども。

○山本特別支援教育課長

いろんな考え方があると思います。やっぱり言われたとおり、お子さん一人の状況を見ながら、どちらを狙うかということだと思います。私は、ちょっといい過ぎたと思ったんですけども、発達障がいだから特に支援学級みたいな感じになってないかなと思ってちょっと小学校で見ますと、約6年間ぐらいで17ポイントぐらい通常学級から支援学級のほうに行っていますので、ちょっとどうかなと思うところもあるということで、お話をさせていただいたというところです。

○鱸委員

東部の令和2年と3年だけで、ずっと上がっているというところなんですけど、高校入試というよりも、私は就学支援委員会に出ていますので、随分小学校から引き継いで、中学校で特別支援学級に入る生徒が多くなったなと感じは持っています。だけどこの辺のところはやっぱり、市と検討していただいたらいいと思うんですけど、必ずしも受験のために特別な配慮の中で、学習を集中的に指導したという中で上がるもんじゃないと思います。そういうことをするとすれば、ちょっと問題だとぼくは思うんですよ。その辺も詳しく調べられたらいいと思います。

○山本特別支援教育課長

基本的には中学校から、勉強は難しくなるので、どうしても中学校から支援学級に行く発達障がいの子は多くなると思うんですけど、今回は大きく伸びていますので、それが中2から中3の時に診断受けている子が多かったので、ちょっと私の思いで。

○足羽教育長

その他いかがですか。特に課題になっているようなことはないですか。今割合が増えた、あるいは通常学級から特別支援学級へというような説明があったんですけど、現場の課題点というのは。

○山本特別支援教育課長

やはり難しいお子さんが増えているということで、小中学校では苦勞されていることだと思います。それともう一つはこの支援学級、知的障がいの学級でなくて、情緒障がいの学級が増えているんですけども、その子が本県の場合は高校にいきますので、その時に7人で個別性の高い授業を受けているんですけども、それが高校にいて40人とか35人とかになって、ある程度一般化されているような授業で出来るのかというのが、これは高校のほうが非常に問題になってくるのかなと。高校の時に、もしかしたら精神的な悩みとか出てくるんじゃないかなと、学力の遅れとか、ちょっと心配かなと思っています。

○鱸委員

あとのところにも何か、読ませていただいて、高校の通級の問題というのもちょっと考えたこともあるので、またお聞きするようなこともあると思います。

【報告事項オ】 令和4年度使用教科用図書の採択について

○足羽教育長

それでは、報告事項オをお願いします。

○酒井高等学校課長

高等学校課です。報告事項オ、「令和4年度の使用教科用図書の採択について」、報告いたします。

1頁をご覧ください。教科書の採択につきましては、9月7日に教育長決裁、9月14日に文部科学省に報告させていただきました。1番の(1)の中頃から、第1部と書いてありますが、新しい学習指導要領による教科書です。ですので表のほうを見ていただきますと193点・193種類の教科書を使っていると。カッコ内は昨年ですから、昨年はありません。もうちょっと具体的に申しますと、50頁を開いていただけますか。新学習

指導要領の新しい科目、現代の国語という科目に対して、これだけの教科書を使っていると、一番右が採択の学校数ですから、この現代の国語について言えば、東京書籍さんの新編現代の国語が5校使っている。だいたいこの5校とか6校というのが一番多く使われている教科書というふうに読んでいただければと思います。

もとの1頁にお戻りください。令和3年目録で、本県の採択点数3点というのは、これは本年度の教科書の目録には掲載してない教科書が3点ございまして、ただこれは例えば2年生と3年生と連続で履修していて、既に教科書は当然買ってありますし、新しく買う必要もございませんけど、そういう教科書を3点使われているということでございます。

特別支援学校につきましては、検定図書、小学校が99点、中学校が50点となっております。

2頁をご覧ください。採択の結果の特徴ですが、やはり内容が教科科目の目標に適合して、程度が生徒の実態に即して適当だと、学校の生徒の実態に合わせた教科書採択が行われているということでございまして、66頁以降に、各学校が、どういう理由で採択したかというものを資料3として付けております。鳥取東高校の国語は、内容が教科科目の目標に適合している。また、本文・表現等が正確であるというふうに、どういう目的で採択したかというのが学校別に、全ての県立学校分、採択理由について記載しております。簡単ではございますが、以上でございます。

○足羽教育長

個々にはそれぞれ理由があって、その教科書の内容に基づいてということが、だいたい主流になってきているかなと思いますが、本議会で教科書採択について、質問がありました。酒井課長が頑張っておられました。歴史認識のところ、質問があったんですが。

○酒井高等学校課長

そちらについては、事務局連絡事項のほうで、わかるように、教育長の答弁を付けて入れております。4月に閣議決定がございまして、それで従軍慰安婦、強制連行という言葉は不正確だ、歴史事実としてはおかしいということで、これは慰安婦、強制連行のほうは徴用という言い方に直しなさいということが閣議決定で決まりましたが、今生徒が持っている教科書には従軍慰安婦という記述があったり、強制連行という表記があったりします。そこを議員さんはどう考えるかということで、教科書会社に確認したら、全て訂正して、今使っている教科書もこの部分は訂正してくださいというのは、きちんと各学校に通知しますということで、それを受けるまでもなく我々も今学校訪問が始まりましたので、こういうことが議会でも出ましたし、当然のことで正しい歴史的な用語を使うようにしてくださいということで、各学校に指導しているところでございます。

○足羽教育長

というホットな話題も、それぐらい教科書の持つ意味というのが大きくて、採択についてもそういう意味では重要な、特にこの学習指導要領の変わる時というのは、大きな意味を持つだろうなというふうに思っておりますので、適正な採択をして、適正な運用、指導に生かしていくという本来のあるべき姿を追及していかなくちゃいけないなというふうに思っているところです。

○鱸委員

取り下げたところはないんですか。それを直すことを反対して、教科書会社に取り下げたところはないんですか。

○酒井高等学校課長

取り下げた教科書会社はありません。

○足羽教育長

基本的には検定を通ったあとの話なので。

○酒井高等学校課長

あとは、教科書会社が工夫をして、表現を変えながら、なんとかこれでもう1回、検定を通してくださいとあって、まだそこが全ての教科書が再度の検定に合格していないので、それで教科書会社も一律に、例えば山川出版社ですと、二つの教科書が修正したものが認められたんですけど、一つはまだ認められてないというようなものもありまして、やり取りが続いています。

○足羽教育長

ありがとうございました。では、報告事項のカからケまでは、説明を省略させていただきます。コ、サにつきましては簡潔に説明をお願いします。ではコをお願いします。

【報告事項コ】令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、よろしくをお願いします。10月13日に、文部科学省から公表されました。記者レクのほうもこの日の午前中に行っております。本県の状況と今後の取組について報告いたし

ます。

小学校における暴力行為ですが、小学校における暴力行為は465件で、昨年度に比べて、156件の増加です。中学校は239件で53件の増加、高等学校は44件で18件の増加です。生徒間暴力は、どの校種とも多くなっています。小学校は特に増加幅が多くなっています。いじめと同様に、積極的に認知を進めたことも件数が増えた要因ですが、同じ児童生徒が繰り返すという報告も受けていますので、特に件数の多い小中学校に対して、教育局や市町村教育委員会と連携して、フォローすることなども検討しています。

(2)のいじめです。小学校のいじめは1800件で、昨年度に比べ189件の増加です。中学校は439件で、25件の減少。高等学校は52件で8件の減少。特別支援学校は22件で49件の減少でした。文科省が積極的認知と早期対応ということで、数字的にはこれまで鳥取県は低かったんですけども、全国平均程度までなったということです。今年度から文科省の方針で、県ごとの重大事態の数値を公表しました。鳥取県は重大事態7件ということです。うち6件は、学校の聴き取りや対応、指導の継続によって解消に向かっていると報告を受けています。1件は私立高校で、調査委員会が進んでいます。県教育委員会としては、いじめの重大事態0を目指しています。今年度は6月にいじめ問題に関する悉皆研修を行って、弁護士を講師にいじめ防止対策推進法の趣旨を伝えてきています。また、初期対応を適切に行うため、校内で使っていただける研修資料の動画配信を行ってきているところです。

不登校です。小学校は343人で72人の増加です。100人当たりの出現率は1.19%で、全国平均1%を上回っています。中学校は551人で1人の増加。出現率は3.75%でした。小中学校のこの3年間の増え方は、全国同様ではありますが、急増しており、心配な状況であると言えます。高等学校は238人で21人の増加でした。あとの資料には付いているんですが、ここにはありませんが、中退者は58人の減少ということです。

2に成果及び課題としていますが、いじめについては、アンケート等の実施により、いじめの積極的な認知が進んでいると考えています。ただ、いじめによる状況が重大事態化しないよう、初期の適切な対応が必要だと考えております。暴力行為については、先ほど申しあげましたが、暴力行為の多いところをフォローしていくことです。小学校における不登校児童数が大きく増加していることがあります。学校に馴染めずしんどくなる児童生徒があることを理解して、積極的に手を打っておくことが大切であると考えております。3番の現在の取組については、そこに記載しておりますので、またご覧ください。

2頁目をお願いします。今後の取組ですが、現在の取組に加えて、次のように取り組みたいと考えております。まず新規事業として令和4年度の予算要求に向かっていきたいと思いますが、安心した学校づくり事業ということで、これは仮称になりますが、これまで不登校に関しては、全県に対してガイドブックや研修会などを行ってきましたが、より丁寧に市町村の学校に関わるために、市町村教育委員会とコラボして、不登校やいじめ問題

等の未然防止や対応に係る取組を幾つかの小中学校において、モデル的に取り組んでいく実績をつくり、県内の普及を図りたいということを考えております。暴力行為に対しては、児童生徒がなぜそうしてしまうのかというのはある意味SOSの発信でありますので、ただ行為を制するだけではなくて、行為の背景にある様々な要因を適切な児童生徒理解を元に把握して、適切な対応を行う支援体制づくりが進むよう、こちらについても市町村教育委員会と、しっかりと共有していきたいと考えております。

いじめについては、重大事態にならないように、早目の市町村教育委員会と県との連携をお願いしたところです。また、来年度も悉皆研修を、今年生徒指導担当等に行いましたが、そちらを進めていきたいと考えております。

不登校については、まず魅力ある学校づくりを進めていくということは、本来として一番大事なことであるんですが、そこに加えて、児童生徒の中には学校になじめず、しんどくなる生徒があるということを理解して、無気力や不安の状況になる前に、早目早目の変化に気づいて対応を進めることの重要性を周知していきたいというふうに考えております。

最後になりますが、明日開催するいじめ不登校対策連絡協議会で、様々な立場の委員さんからご意見を伺い、また11月に行う予定のいじめ不登校対策本部会議で、より具体的な県としての対策を決定していきます。説明について以上です。

○足羽教育長

発表になった時には本当にびっくりした数字が出てきて、啞然としたんですけども、これが事实现状だということで、今後じゃあどうするのかというところのほうをやっぱり、より深掘りをしていかなければいけないなというふうに思っているところですが、委員の皆さまから、いかがでしょうか。

重大事態というのを、ちょっと皆さんにご説明ください。具体じゃなくて、こういう状況だというのを、命に関わるという意味だけ。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

まず、重大事態には2種類ありまして、一つは1号事案、二つ目は2号事案というんですけども、1号事案については、生命・心身または財産に重大な被害があるということで、大きな怪我をしてしまったであるとか、非常に心が折れてしまったという状況に陥ってしまうこと。それから2号事案というのは、相当の期間欠席ということで、例えば不登校になってしまったとか、あるいは不登校までにはならなくても、連続しての欠席になってしまったとかいうようなことが重大事案ということになります。

○足羽教育長

これを認定するのは、教育委員会・地教委も含めてということでもいいのでしょうか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

はい。今回のこの6件のケースについては、学校のほうが重大事案として認定をされて、しっかり関わっていかないといけないということで、報告が上がってきたものです。

○足羽教育長

そういう意味では、これも0であることに越したことはないんだけど、都市部のほうでも件数が逆に上がってないところがあったりするんですよね。というのは、そういう認定をしない。ただ流しているところがある。うちのほうは、結構そこは捉えようというふうにして、捉えた上で改善に努めて、今6件は解消して、私学のほうで今残っているのが1件継続しているというのが状況で、去年までの公表がなかったものですから、今年7件というのを出した時に、すごく国のほうは「そんなにあって！」という反応が多かったんですが、そうした中身をよく見ながら、そしてこれも、いじめの積極認知じゃないですけど、重大事態だと捉えようと積極的にして、解消に全力を注ぐという取組を進めたところですよ。いかがでしょうか。

○中島委員

さっき、数字で不登校の中学校生徒が551とおっしゃったような気がしたんですが555でいいんですか？

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

555でございます。すみませんでした。

○足羽教育長

もう一点は、私のほうから指示したのは、不登校の要因が無気力・不安という項目が、これは全国の調査でもあるんですけど、「無気力の原因はなんだ」という、そこが「こういうことがきっかけで気力が無くなった」とか、「こういうことがきっかけで不安感をずっと覚えて」となっているはずなんで、もう一步突っ込んだ要因分析をしないと、要因の項目が無気力、不安、これが毎年一番多いんですけど、そうなる背景、要因を個別に各学校・市町村教育委員会で、その状況分析をしっかりとしてもらうということが必要なんで、そういうところに一つきっかけとか、糸口がないだろうかということも思っているところですよ。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

その点について、よろしいでしょうか。無気力・不安といったところをしっかりと分析していく。そして、児童生徒理解に基づいて支援していく。これはこれまでも言ってきたことなんですけど、実は私たちも、いじめ・不登校総合対策センターとしても、今年分

析する中で、魅力ある学校づくりを進めよう。例えば学級活動等を通して楽しい学級経営を進めようということはもちろん進めてきたんですけども、実は今国のほうもそういったことを特にいろんな委員会等が出てきているんですけど、やっぱり学級づくりを進めながらも、そういう状況にあっても、一定程度子どもたちの中に学校になじめないとか、心の中にしんどい思いをかかえてしまうといった状況があるということ、これだけの不登校の数が増えてくると、一定数必ずあるんだ。だからこそ教育相談体制をしっかりとしていかなければいけないのだということ、やっぱり私たちは今後そこをセットでやっていただくということをしかりと伝えていかなければいけないなというふうに今思っております。

○佐伯委員

暴力行為も、いじめも、不登校もみな満たされない部分のある子どもの、どう表出していったらいいかというところがうまく表わせない子どもさんたちが、すごく暴言とか、暴力ですぐ相手をパンチしてしまうという1年生の子どもさんとか、とても多くなってきているし、それから弱い人に向かってだけそれを当てて、自分よりも力のあるだろう人にはそれを向けないとか、なんかそれが生い立ちというかも影響していると思うんですけど、そのお子さんの成長の中の何が問題だったかなと思うけど、その辺がまだ探れてない部分があって、そういうところにカウンセラーの方なり、でもカウンセラーの方が回ってくる日は中学校区で決まって、その機会しか捉えられないので、多分ちょっとそういう困難校には県のほうから加配みたいな、相談に乗ってくださる方とかも配置になると思うんですけど、その辺を少し手厚くして行って、担任が関わる時間と担任以外でも自分だけに向き合ってくださいる人がいるみたいな、そういう環境も必要かなと思ってます。中学校はサポート教室みたいなのができてきて、居場所もできてきているんですけども、小学校のほうはまだそれがなくて、養護の先生とか、学級担任じゃない先生とかが対応していると思うんですけども、その辺をもう少しなんというか、校内体制をうまく整えていかないと、なかなかうまく変容しないままに学年が上がって行って、余計に難しくなってくるということは、一番続くという辺りなので、その事をなんかうまくいっている事例を発信していくとか、それをなんとかお願いしたいなと思います。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。これ本当におっしゃってくださって、そのとおりでなというふうに思っています。実は、ある学校で、こういった取組をされているというところも、幾つかそういういい取組をさせていただいているんですけども、例えば、教育相談コーディネーターさんと生徒指導の主任などを級外にして、また、職員室の中の座席も、教頭先生の近くに配置して、子どもたちの様子が短い時間でも共有できるような、そういった方法を取っておられる学校があります。なかなか力のある先生を担任に持っていきたいという思いもあるんですけども、あえてそこを級外にすることによって、なんかあった時にその

子どものことを見ていたり、あるいはミニケース会議といいですか、そういったことをすることによって、子どもの背景だったり、状況だったり、捉えていこうというふうに進んできているので、そういったことを私たちも、しっかりとコーディネートして発信していかないといけないなと思っています。こういったケースについては校長会へ出た時なんかでも、今発信させてもらっているところです。

○佐伯委員

あと、幼・保から小1のこの繋ぎの部分というのは、ものすごく一層大事だなと思っています。

○鱸委員

小学校でも例えば、2年から3年というのは結構ハードルが高いんじゃないですか。なんかそんな気がするんですけどね。学校に慣れるまでの期間が過ぎて、勉強というある程度窮屈な中に入ったり、どこに山があるのかな、どこに一番発生の時間的なポイントがあるのか。その辺はどうですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。やっぱりおっしゃるように、中学年になってくると、子どもたち同士で、本当に群れていくというような時期になりますので、そこにくるとかなり、子どもたち同士の間がちょっとしたいざこざだったり、こづき合いとか、戦いごっこみたいな言葉もあるんですけど、ちょっとしたことで友達関係のトラブルにもなりやすい時期でもあるので、そこはしっかりと目を光らせて、担任もそういう思いで見なければいけないなと思います。

○鱸委員

鳥取市ですけども、安心会議で出て、やっぱり、ぼくは地域の幼稚園あるいは保育園の先生方というのは結構、見られているなど。一つ土台に上げる言葉を忘れていないなど。だからすごく多く入りますよね。設定される率もほとんど100%、望んだとおりの学級に入ります。よっぽどその中でお母さんが、どうしても普通学級に入れてくれということが、配慮・付帯条件をつけて、通しましょうという流れにはなるけれど。ですから、ぼくはそれは、今の就学支援のかなりの時間を裂いて上げてきたものを、問題のある時には保育園の先生や幼稚園の先生が出てきて、状態説明してというようなことはやっているの、そのところは、鳥取市あるいは岩美町とかいうところの教育委員会とすれば、せいっぱいやっているんじゃないかと。幼小の連携という点では、結構シビアにやっているんじゃないかと思うんですけどね。

どうしてもやはり、お母さん方が、特別学級というのを入れれば、いわゆる特別支援教育

の良さというよりも、将来のことを考えてしまいますから、どうしても押される方があったり、あるいは、ちょっと無理をしてでも、普通の中に入れてくれというようなところで、付帯条件つけてやるんだけど、そこで少し乖離してくるということはあるのかもしれない。

○森委員

私どもPTA活動がありまして、大人の学び場スクールという形で、数年迎えて、昨日丁度夜あったんですね。そこにお呼びしたカウンセラーが、穏やかでもの言いも包み込むようにお話されて、丁度私も担当してたもんですから、いろいろ話も加えてさせていただいたところだったんですけど、大人の学び場ということなので、子どもたちに視点を合わせないで、お母さまやお父さま自身が疲れていたり、何かをかかえていることは子どもにとって、大人は子どもの環境だとおっしゃったんですね。大人が存在している姿自体が子どもにとっては環境なので、まずはお母さま、お父さまが心身ともに健康でいることというところに焦点を合わせたお話、併せて、私はPTAの立場だったので、先生方にも同じことが言えるのではないかなと思って、先生自体も子どもたちの環境になるのではないかなと、その話を聞きながら思ったので、たまたま司会進行していたので、そのお話で皆さんとお話させていただきました。子どもに目を向けるという側面と、やはり大人自身も自分の健康を本当に考えるという部分が、これからはやはりもしかすると必要な一面ではないかなと。カウンセラーの先生がおっしゃったのは、「自分の悩みでもいいから、来てください」と、子どもの悩みじゃなくても。それは質問したんですけども、子どもの悩みじゃないと行ってはいけないような概念があるんですけど、そうではなくて、「自分自身の問題でもいいんでしょうか？」と言ったら、「もちろんです」というふうにお話して下さって、少しそういう広い問題意識の焦点の合わせ方を、自分自身のことでもいいんだという捉え方でのカウンセリングの向き合い方というのも大人にもあってもいいのかなというふうに、昨日丁度感じたところで、この今いる先生にも先生も子どものことじゃなくても、自分自身のことでも本当に話ができるようなことが必要な場合もあるのかなと昨日感じました。そういったことがもし、大人自体の存在が環境だとしたら、環境を整えるということは、先生も親も心身の環境を整えるということが、子どもへいい環境を与えるということに繋がるのではないかというふうに昨日強く感じたので、そういった一面も加えて考えていけたらいいなと思った次第でした。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。対策センターのほうにも教育相談の電話と、いじめ・不登校の電話の2種類があるんですが、教育相談の電話は、本当にたくさんの保護者の方からの子育てに関する悩みだけに限らず、そういった相談できる場所を求めておられるんだろうなということを感じています。いま森委員さんが言ってくださったことというのは、

本当に学校の中においても、先生方同士の繋がりというか、悩みが出せる、思いが言えるとかの環境をつくっていくことも大切だと思いますので、今後、施策を考える中でも、そういうことを取り入れていけるかどうかということをしかりと検討していきたいなと思います。ありがとうございました。

○鱸委員

こういういろんな背景があることを、早くやっぱり改善するタイミングですよ。わかりました。こういう背景がある」と思った時に、どう動くかですよ。スピーディーな対応というのが、どうしても長くなってくると、長くなるほど二次的なものになってくるし、夫婦の関係にしたって、家庭の環境にしたって、すぐ変わるものではない。特に鳥取県も経済がなかなか大変なようで、シャミネの2店舗閉鎖になっていますよね。あれを見た時に「鳥取もやばいな」と思って、ということは、そこに住んでいる生活者の関係の中で、今後きつい場面が出てくる。それがまさに子どもに反映されてくる。そういう背景も十分考えないといけないなと、そう思いましたね。

○足羽教育長

おっしゃるように、教員が元気でなければ、子どものSOSを全て見逃してしまう。自分のことさえなかなか見れない、考えられない状況の中で、子どものサインはキャッチすることができないだろうなと思います。だからこそその働き方改革を本当に進めて、忙しくても心に余裕があって、子どもたちのそうした声や動きをちゃんと察知できるという、そんな部分に繋がってくるのかなと思って聞いておりました。まずは大人が元気であることが、子どもを元気にするという今の言葉をしっかりと受けとめて、頑張るって進めたいと思います。

○中島委員

いじめも不登校もずっと課題として続いていて、どうしたらいいだろうなというところなんですけども、暴力行為は、これは数字がぐんぐん伸びているのは、これは鳥取県の数え方が、どうこうとか、一人で百件以上もやっているみたいな子がいるとかということじゃなくて、現に増えているという認識でいいんですよ。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

まず、小さいものからとにかく報告しようというような市町村が増えてきました。それが一つ言えると思います。それから繰り返す子どもさんもおられるということで、実際問題その学校はやっぱり、その子に対する対応は苦慮されているので、そういう意味では全部の学校が増えてきているというよりは、特定の学校の件数がぐっと増えてきているという状況なので、そこをしっかりとフォローしていくことが必要だろうなと。

○中島委員

そうすると、これは全体問題というよりは、個別の学校における問題だというように考えたほうがいいのかということですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ですから両面といいますか、一つは小さなものも報告をするので、全体の数も上がり、でも一方で、やっぱり本当になかなか「ちゃんとせないけんよ」とかいうのは指導するんだけど、繰り返しで起こしてしまうといった課題があって、その学校はかなり苦勞されているという部分があるので、そこはしっかりとフォローしないといけないという二面があると思います。

○中島委員

何校ぐらいあるんですか。そういう明らかに多いというのは

○岡本いじめ・不登校総合対策センター

1割は言いすぎですね。もう少し少ないと思いますけれど。

○中島委員

じゃあ十何校ぐらい。

○足羽教育長

いじめと暴力行為とがセットになっている部分もあるので、いじめの認知の時に「いじめた。たたいた」ということがあると、いじめと、暴力行為がカウントされます。そういう形になりますから早く芽を摘み取るためにという部分で。これも長年の課題ですが、地道に取り組むしかないなと思っております。

【報告事項サ】 「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について（令和8年度～令和17年度）（答申）」について

○足羽教育長

では、サをお願いします。

○酒井高等学校課長

失礼します。高等学校課です。令和新時代の本県高等学校教育の在り方について、いよ

いよ答申をいただきましたので、報告させていただきます。1頁ご覧ください。令和8年度以降の基本方針を策定するに当たり、県の教育審議会に対して、諮問が令和2年2月の20日に行われまして、その後1年半、教育審議会の学校等教育分科会のほうで審議いただきまして、答申を受けました。1頁目のほうに、令和8年度以降、本県の生徒にどんな力を身に付けるべきなのか。そのための学びはどうか、ということが書かれています。2頁のほうに、そのために必要な学校環境、学校の規模ですとか、そういうことも含めて、どうすべきかという大きな方針を提言いただきました。今後のスケジュールですが、基本方針の素案をこのあと、事務局のほうで作ります。来年度はその素案をもって、パブコメを実施したり、様子を見て説明会を開催したりして、令和5年度に基本方針を作成できたら、教育委員会に付議させていただきたいと思っております。それを受けて令和6年度に実施計画が作られていくというような流れになっていきます。いずれにしても、この度はNHKのほうで、その場面の放送番組がこの月曜日にしていただきました。そして、山陰中央新報のほうにも記事が出ました。いずれも、学校の再編・統廃合の検討が必要だという部分を強調した形で出していましたし、実際我々この審議会の話を聞く中で、今のままずっと学級減で更に千人減るのに対応していくのはちょっと難しいだろうという意見が多く出ていましたので、その辺りを踏まえて、基本方針を考えていきたいと思っております。またご意見をよろしくお願いたします。以上でございます。

○足羽教育長

中身につきましては、これまでもずっと見てきていただいた内容で、大きな変更なく答申をいただきました。お世話になった山根会長さん、分科会の倉吉市の小椋教育長さんにも、私のほうからもお礼を申しておきました。あとは、これから本腰を入れて、千人減る子どもたちに対して、どう高等学校はあるべきなのか。一般報告もしましたが、先日は私立学校との意見交換会も行って、奪い合いにならないように、それぞれの特徴を生かしながらということですが、私学は減らさないだろうから、この減る子どもたちをじゃあ県立はどんな形で受け入れるのか。しっかり方針を検討して参りたいと思っております。今回は方針をいただいたということですのでよろしいでしょうか。

○中島委員

さっき、課長のおっしゃった素案とか、基本方針というのは、どれぐらい具体的なものになるんですかねえ。学校の統廃合とか、学校のミッションとかという部分をどれぐらい具体的な形で示していくのかということについてはどうなんでしょう。

○酒井高等学校課長

素案の段階から、ある程度、例えばですけど、鳥取東高と鳥取西高を一つにしますとい

うような具体的な案を出していきながら、議論をしたほうがいいのではないかと考えております。ぼやっとした基本方針を出しても、次に計画に移す時に同じ作業をするわけですし、ある程度先を見越しながら。ですので、今年度中には複数の案を事務局のほうで考えさせていただいて、委員の皆様方からご意見を伺いながら、来年素案の第一段として、県民に問うていきたい。ただその時には学校名を出して問うかどうかはちょっと、そこはあまりに難しいかなとは思いますが。

○中島委員

この中でもスクールミッションという言葉が出てくるんですけど、今までの議論の中で、私がなんとなくもやっとしているのが、今までは各学校に自分のミッションを定めなさいという言い方のほうが強かったかなと思うんですけども、やっぱりこれっていうのは、県教委が全体の配置の中で、基本的にはこの学校にはこういうミッションを担ってもらいたいという注文を出して、現場からの意見も反映しながら、両者の話し合いの元にミッションが定まっていくという考え方を、今後取っていったほうがいいんじゃないかなと思ってはいるんですけど、そういう意味では、この基本方針とか素案の中でスクールミッションも、まず県教委が考えて定められるということでしょうか。

○酒井高等学校課長

まさにおっしゃるとおりでして、この3月に学校教育法の施行規則が変わりまして、設置者が県立高校のスクールミッション、存在意義を定めなさいということで、それを令和4年、来年4月1日に公表しなさいと。ただ、いきなりは難しいでしょうから、令和7年の3月31日までが猶予期間、特別な事情がある場合は令和7年の3月31日までは待ちますので、そこまでは各設置者がスクールミッションを定めてくださいということで、これは法律になっていますので、我々としては令和5年度、この基本方針を出すのに合わせて、きちんとしたスクールミッションを定めたいと考えております。ただそれまでも以前、委員の皆様方に、各学校の「こんな学校です」というのを見ていただきましたけれど、ああいう形で、何度もお出ししていきながら、ご意見を伺って、これはもう果たして県の教育委員会だけではなくて、総合教育会議とかにも諮りながら、定めていくものではないかと考えておりますので、今おっしゃったとおりで、当然スクールミッションを定めないといけなくなっております。

○中島委員

それともう一つ最後に私学なんですけど、例えばこの近くの敬愛高校とかから、ふるさとキャリア教育とかで学校のカリキュラムを少し変えようとしているという話を聞いたりしているんですけど、そのスクールミッションが定まってくれば、当然今の話、私学もスクールミッションは定めるわけですね。そうすると、私学との関係というのも、数字の

やり取りだけの話じゃなくて、ミッションによる分担ということも当然できるようになってくるわけですね。だから、これからの私学との在り方の分業の関係というか、役割分担ということも、ちょっと次のステップに進めるんじゃないかなという感覚を持ちます。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。私学は、建学の精神がございまして、ただその建学の精神も百年前の建学の精神が、そのまま全て今の時代、今の社会情勢に対応できているかというところ、そうではない部分もございます。そういう部分で私学もたゆまぬ改変、これが必要ですので、私学もスクールミッションを再提示されてくるのではないかと考えております。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。では、長時間の協議をありがとうございました。以上で報告事項を終わります。

5 その他

○足羽教育長

委員の皆さん方のほうから、その他案件なにかございますでしょうか。

○中島委員

運動部の部活の指導者をアウトソーシングするという話と併せて、文化庁のほうから、文化系の部活動の指導者もアウトソーシングして、指導者を外部に求めていこうという流れがあって、概算要求なんかにも昨年度ぐらいから出てきたりなんかするんですけど、この辺についての県教委の対応というのはちょっと考えてみていただけたらなど。

○中田教育次長

ありがとうございます。部活動と同様に、地域へ向かおうというような動きが文化部のほうでも出てきているんじゃないかと思えます。併せて考えていきたいと思えます。

○足羽教育長

受け皿の部分難しいというのが、運動部ももちろんですし、中田教育次長が申しましたが、部活動をとにかく地域にという話ですので、要するに教員の仕事ではないといっているということですから、それが本当に地域に受け皿があるのか。サッカーは受け皿がある。でも美術部の受け皿はあるの？書道パフォーマンスは誰が持ってくれるの？そういうふうな課題があるのを、国のほうは知ってか知らずか、ぼんと「はい、地域です」と言っているんです。「いやいや、そんな団体ないですよ」と言っているのが現状で、今まずは

運動部のほうの検討会を立ち上げて進めていますので、それは準拠する形で文化部のほうも検討していきます。

○中島委員

その試行ができるような、検討ができるようなみたいな予算が付いてましたね。

○足羽教育長

はい。

○若原委員

子ども庁の検討が、どこかで始まっているように思うんですけど、あの動きについては今は様子を見るという段階でしょうか。

○足羽教育長

様子見ですね。

○林次長

今回の選挙を受けて、また動きがどうなるか。子ども庁という話は出たんですけど、止まっています、第2段的な概要はまだ出てきていない。

○足羽教育長

国より先に米子市が決められますから、

○佐伯委員

12月6日から、子ども総本部を立ち上げるんですよ。

○足羽教育長

ツートップ体制でやるって、このあいだ訪問した時に言っていましたから。伊木市長の強い思いがあって、先生方の負担を少しでも減らすというよりも、子どもたちにもっともっと向き合ってほしいということ。福祉と子育てのほうとタイアップして、ここまでが学校でやったから、「ここから頼むね」と同じ部内で受け渡し連携ができるようにという強い思いで、米子が全国に先駆けてやるんじゃないですか。

じゃあ、よろしいでしょうか。

○足羽教育長

では、本日の定例委員会はこれで閉会としたいと思います。長時間ありがとうございました。次回は11月24日、先ほどありました表彰式をこの会の後に控えておりますので、2時半ぐらいを目途として移動ということになろうかと思えます。また、よろしく願いいたします。以上で本日の日程を終了いたします。どうもありがとうございました。